

# 広島県がん対策推進計画 アクションプラン

平成 21（2009）年 10 月

広 島 県

「広島県がん対策推進計画」アクションプラン 目次

項 目	ページ
I 「広島県がん対策推進計画」の概要について	1
1 広島県のがんの状況	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画期間と全体目標	2
4 取組分野と重点的な取組課題	2
5 主体ごとの取組内容	2
II アクションプランの策定と進行管理	3
1 アクションプランとは	3
2 プランの策定目的	3
3 プランの策定方法	3
4 進行管理等	4
III アクションプラン（計画の進行状況と取組）	5
1 がん予防	6
2 がん検診	9
3 がん医療	14
4 緩和ケア	19
5 情報提供・相談支援	22
6 がん登録	25
（年次別，実施主体別行動計画表）	29
(1) がん予防	29
(2) がん検診	31
(3) がん医療	33
(4) 緩和ケア	34
(5) 情報提供・相談支援	36
(6) がん登録	38
《資料》がん患者（支援）団体アンケート調査結果（平成21年8月実施）	39

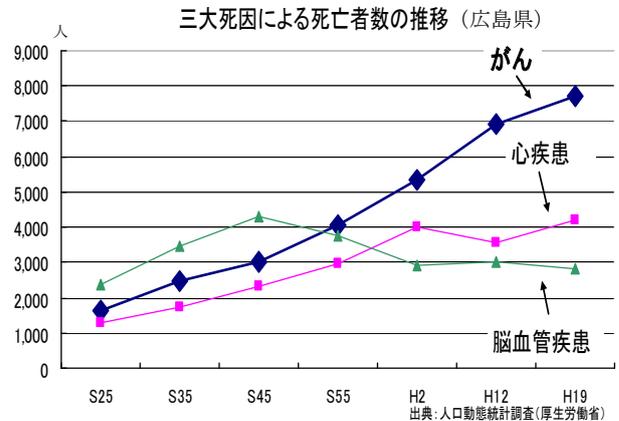
# I 「広島県がん対策推進計画」の概要について

## 1 広島県のがんの状況

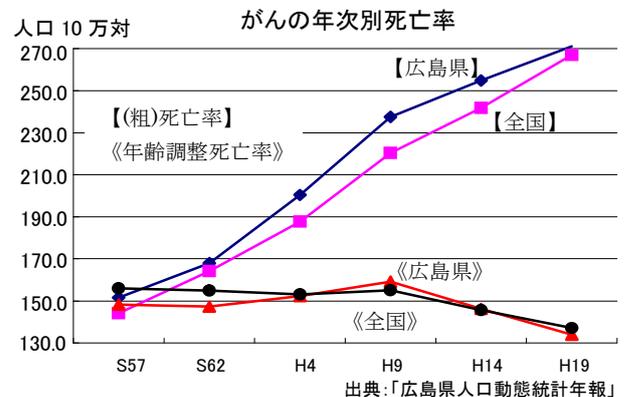
### (1) がん死亡の状況

がんは、昭和54（1979）年から死亡原因の第1位(※)で、県民の健康と生活にとって重大な脅威となっています。また、働き盛りの世代における死亡者の約半数を占めるなど、家庭や社会に大きな影響を及ぼしています。

※死亡者数は全死亡者の約3割で、高齢化等により増加しています。



がんによる死亡率（人口10万対）は増加傾向にあり、高齢化率の高い広島県は全国平均をやや上回っています。しかし、高齢化の要素を取り除いた「年齢調整死亡率」では、全国平均とほぼ同様に、横ばいから減少傾向で推移しています。

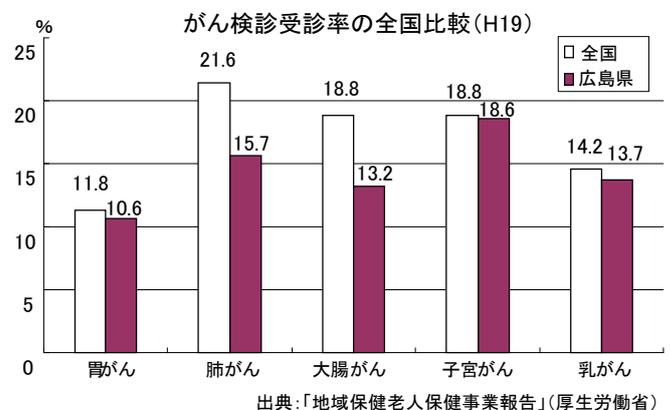


### (2) がん医療提供体制の状況

広島県では約60の病院において、胃がんや大腸がんの手術が実施されているなど、基本的な医療機能は確保されつつあります。また、「がん診療連携拠点病院」が県内すべての二次保健医療圏に整備されているなど、身近な地域で質の高いがん医療を受けられる基盤は、概ね確保されています。

### (3) がん検診の受診状況

市町の実施するがん検診の受診率は約11～19%で、全国平均と比べて低い状況にあります。



## 2 計画策定の趣旨

このような状況を背景として、広島県では、これまでのがん対策の更なる充実を目指し、平成20年3月に、がん対策を総合的・計画的に推進するための指針となる「広島県がん対策推進計画」を策定しました。

### 3 計画期間と全体目標

#### (1) 計画期間

計画期間は、平成20（2008）～24（2012）年度の5年間です。

#### (2) 全体目標

計画により達成を目指す「全体目標」は、次のとおりです。

- ① がんによる死亡率（75歳未満の年齢調整死亡率）の10%削減
- ② すべてのがん患者及び家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

○「全体目標」の達成に向けた進捗状況

項目		計画策定時 (H18年度数値)	現状 (H19年度数値)	目標(H24) (H22年度数値)
75歳未満の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	119.3人	117.3人 (1.7%減少)	107.4人 (10%減少)
	女性	60.0人	59.5人 (0.8%減少)	54.0人 (10%減少)

### 4 取組分野と重点的な取組課題

計画では、「全体目標」の達成に必要な取組として、「がん予防」、「がん検診」、「がん医療（緩和ケアを含む）」、「情報提供・相談支援」、「がん登録」の5分野を掲げ、中でも、重点的に取り組むべき課題として、次の5つの項目を定めています。

- ① **がん検診受診率の向上**
  - ・がんの早期発見に寄与するがん検診受診の促進
  - ・がん検診の精度管理の推進
- ② **がん医療提供体制の充実**
  - ・より質が高く効果的な医療を提供する医療連携体制の構築
  - ・専門的知識・技能を持つ人材育成の推進
- ③ **治療の初期段階からの緩和ケアの推進**
  - ・積極的な治療と並行して適切に提供される緩和ケアの推進
  - ・希望に応じて施設や在宅で安心して利用できる体制の構築
- ④ **患者の視点に立った情報提供・相談支援の推進**
  - ・がん患者が主体的に関与するための情報の提供
  - ・不安や悩みへの適切な助言が可能な相談支援体制の構築
- ⑤ **がん登録の推進**
  - ・広島県独自の高精度の地域がん登録の充実

### 5 主体ごとの取組内容

計画では、このような取組分野に対して、計画策定時点での広島県のがんを取巻く現状に基づき、分野ごとの個別の対策と目標を設定するとともに、行政、医療機関、県民・患者・家族のそれぞれの役割と、その役割に応じて何をすべきかを明示しています。

## Ⅱ アクションプランの策定と進行管理

### 1 アクションプランとは

「広島県がん対策推進計画」のがん対策に関する具体的な取組内容のうち、行政・医療機関・各種団体・職域（企業）・県民等、それぞれが計画推進の主体として、重点的に取り組むべき『行動計画』を定めたものです。

### 2 プランの策定目的

《主体ごとの役割と取組内容》を、具体的な年度ごとの『行動計画』とすることにより、行政・医療機関・県民（患者・家族を含む。）に各種団体・職域（企業）等を加えた「計画の推進主体」が自ら取り組むべき重点課題を明らかにするとともに、それぞれの取組に関する評価指標として用いることを目的としています。

これをもとに、既に実施したがん対策への取組（事業）・成果やがん医療等の状況変化に対応して、年度ごとに『行動計画』の見直しを実施することにより、実態に即した施策を展開することが重要となります。



### 3 プランの策定方法

#### (1) 策定体制

「アクションプラン」は、関係機関の代表者、学識経験者、患者代表等により構成する「広島県がん対策推進協議会」やその部会である「がん検診推進部会」、「がん患者支援部会」、「がん登録推進部会」と「緩和ケア推進連絡協議会」、並びに、県、広島市、広島県医師会、広島大学が共同で設置している「広島県地域保健対策協議会」の「がん対策専門委員会」や「各ワーキング」において内容の検討を行うとともに、患者団体に対するヒアリング等を実施し、その意見を反映しています。

#### (2) 策定の視点

プランの策定に当たっては、「広島県がん対策推進計画」の「個別目標」達成に向け、計画策定時（平成20年3月）以降に実施した主な取組を整理しました。これを受け、平成21年11月から平成25年3月までの間に、取り組む必要性の高い項目をまとめています。

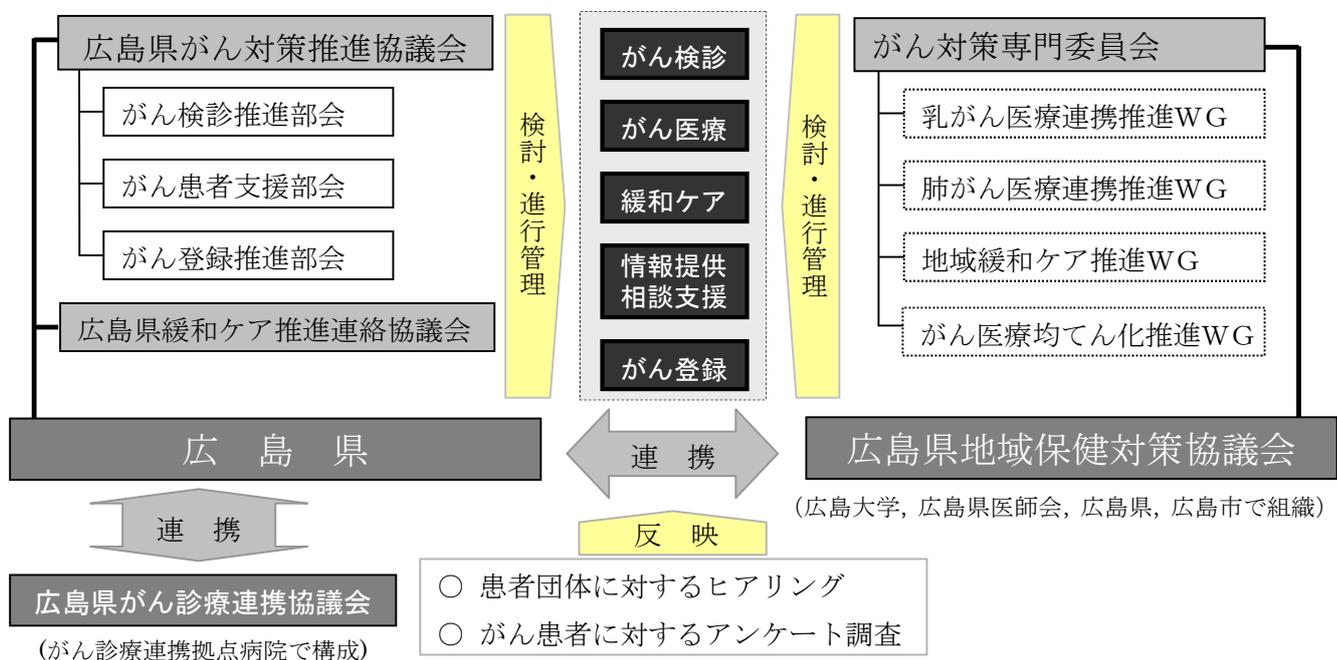
#### 4 進行管理等

必要性の高い取組については、今後も、毎年度、「広島県がん対策推進協議会」の各部会等において、これを評価し、**進行状況を管理**します。

なお、取組の内容及び進捗状況については、厚生労働省に報告するとともに、広島県のがん情報に関するホームページ（「広島がんネット」）等により公表します。

また、アクションプランに基づく取組の過程で、県では対応できない国レベルの制度改正や財政的支援等に関する課題が生じた場合には、国に対し、積極的に要望・提案していきます。

《「広島県がん対策推進計画」アクションプランの検討・進行管理体制(平成 21 年 10 月現在)》



### Ⅲ アクションプラン（計画の進行状況と取組）

「広島県がん対策推進計画」では、がんにならないための「がん予防」、がんの早期発見につながる「がん検診」、より質が高く効果的な「がん医療（緩和ケアを含む。）」、患者・家族の視点に立った「情報提供・相談支援」、がんの罹患状況の正確な把握を目的とした「がん登録」の5項目を、がん死亡率の減少や患者・家族のQOLの維持向上という全体目標の達成に必要な取組として掲げています。

さらに、計画では「重点的な取組課題」を設けて、がん対策の一層の推進を図ることとしていますが、この中には、「がん医療」の分野に含まれる「緩和ケア」が、特別に設けられています。また、重点的な取組課題が設けられていない「がん予防」の分野においても、他の分野と同様に積極的な取組が求められています。

このため、「アクションプラン」では、「がん予防」、「がん検診」、「がん医療」、「緩和ケア」、「情報提供・相談支援」及び「がん登録」の“6つの柱”にきめ細かく分類するとともに、具体的な取組を記述することによって、県民の皆様や医療機関、市町等と協力し、広島県のがん対策を推進していきます。

《 「広島県がん対策推進計画」と「アクションプラン」の柱立て 》

がん対策推進計画の項目		アクションプランの6つの柱		
	重点的な取組課題			
がん予防	—	1	がん 予 防	① たばこ対策 ② 生活習慣の改善 ③ ウィルス性肝炎対策
がん検診	がん検診受診率の向上	2	がん 検 診	① がん検診の受診率の向上 ② がん検診の精度向上と均てん化
がん医療	がん医療提供体制の充実	3	がん 医 療	① がん医療連携体制の整備 ② がん診療連携拠点病院の整備 ③ 放射線治療連携体制の構築
	治療の初期段階からの緩和ケア推進	4	緩 和 ケ ア	① 緩和ケアの充実 ② 在宅医療（緩和ケア）の充実
情報提供 相談支援	患者の視点に立った情報提供・相談支援の推進	5	情 報 提 供 相 談 支 援	① がんに関する情報提供 ② 患者・家族等の相談支援体制の整備
がん登録	がん登録の推進	6	が ん 登 録	① がん登録の普及 ② 地域がん登録の精度向上 ③ がん登録データの活用

# 1 がん予防

- ① たばこ対策
- ② 生活習慣の改善
- ③ ウイルス性肝炎対策

## (1) 計画の進行状況

項目		計画策定時	現 状	目標 (H24)	
喫煙率 (約1割減少)	成人男性	32.9% <sup>⑱</sup>	—	30%以下	
	成人女性	5.4% <sup>⑱</sup>	—	5%以下	
公共の場の 禁煙・分煙	公共機関	95.2% <sup>⑰</sup>	96.8% <sup>⑲</sup>	100%	
	学校	99.7% <sup>⑰</sup>	<u>100%<sup>⑲</sup></u>		
	病院	96.5% <sup>⑱</sup>	<u>100%<sup>⑲</sup></u>		
禁煙支援プログラム実施市町数		17市町 <sup>⑰</sup>	—	全市町 (23市町)	
生活習慣の 改善  ※健康ひろしま21 (県健康増進計画) における目標値より	食塩摂取量	10.4 g <sup>⑮, ⑯</sup>	—	9 g 以下	
	野菜摂取量	256 g <sup>⑮, ⑯</sup>	—	350 g 以上	
	多量飲酒者の割合	成人男性	4.5% <sup>⑱</sup>	—	3.2%以下
		成人女性	0.9% <sup>⑱</sup>	—	0.2%以下
	日常生活における歩数	成人男性	7,487歩 <sup>⑮, ⑯</sup>	—	9,200歩以上
		成人女性	7,129歩 <sup>⑮, ⑯</sup>	—	8,300歩以上
運動習慣のある人の割合	成人男性	32.0% <sup>⑱</sup>	—	39%以上	
	成人女性	29.4% <sup>⑱</sup>	—	35%以上	
C型肝炎ウイルス検査受診率		28.2% ⑭～⑱累計	31.2% ⑭～⑲累計	50%以上 (累積)	

※ 「計画策定時」, 「現状」欄の ○ 内の数字は, 数値を算定した年度を表す。  
 ※ 「現状」欄の数値のうち, 下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

## (2) 主な取組状況

### ① たばこ対策

#### ○ たばこの健康被害に関する普及啓発

毎年「世界禁煙デー」の5月31日を初日とする1週間を禁煙週間とし, たばこの害の普及啓発事業を実施しています。

特に, 未成年者の喫煙防止については, 成年になってから喫煙を開始した者に比べて, たばこ関連疾患に罹る危険性が高くなるため, 学校・地域・行政が連携して未成年者の喫煙防止に取り組むための「地域で取り組む未成年者喫煙防止対策マニュアル」を作成し関係団体に配付し, 教育委員会や関連団体との連携のもとに未成年者の喫煙防止を推進するとともに, 市町による母子健康手帳発行時の母親に対する禁煙指導等を促進します。



○ 公共の場等における禁煙対策等

県では、「健康生活応援店推進事業」を通じて、分煙・禁煙の環境整備を実施しています。

現在、全館禁煙若しくは喫煙室の完全分離といった分煙措置がされているお店を、「禁煙・分煙応援店」として認証し、県のホームページで公開しています。(禁煙 166 店舗, 分煙 8 店舗)



[健康生活応援店認証マーク]

② 生活習慣の改善

県民の主体的な健康づくりを支援するため、平成 20 年 7 月に「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」を設置し、ひろしま健康づくり県民運動を実施しています。



[健康づくり県民運動のチラシ]

「ひろしま“健”民運動」の主なテーマ

メタボ予防 簡単な運動でも続けることが大事  
ちょっとした運動習慣がメタボ予防・解消につながります

食育 朝ごはん100%をめざしましょう  
規則正しい1日の生活リズムは朝ごはんから始まります!

運動の習慣を付けましょう  
定期的な健診を受けましょう  
禁飲禁食をやめましょう

朝ごはんを毎日食べましょう  
家族で食卓を囲みましょう  
ごはん、肉・魚、野菜をバランスよく食べましょう

近づくにつけ医がいると安心  
健康を支える医療が必要な時は、まず、かかりつけ医へ

このころの健康づくり ストレスをためない  
自分に合ったストレス解消法がきっとあります

※メタボ…メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のこと。内臓脂肪の増えに加えて、高血圧・高血糖・脂質異常(コレステロールが高い)などのうち、2つ以上当てはまる状態をいいます。改善するためには生活習慣の改善が必要です。

医師の不足に加えて、夜間・休日の受診や軽症者の救急利用の増加などにより、むしろの場合に必要な医療体制の確保が難しい状況になりつつあります。夜間救急は緊急でやむを得ない場合にのみ利用するなど、適切な受診にご理解・ご協力ください。

●質の良い睡眠をとりましょう  
●手軽なリラクゼーションを日課にしましょう  
●趣味やスポーツを楽しみましょう

企業・団体の皆様へ「協賛会員」としてご参加ください。

協賛会員とは? ひろしま“健”民運動に賛同し、健康増進の普及啓発等を主たる目的とし、または付随した事業を実施します。

協賛会員のメリットは? 県民の健康づくりを支援する企業・団体として、県のホームページなどで紹介します。県でも夢掛け可能な一定の事業は、“健”民運動推進会議や県が、広く取組を促します。講演会講師、運動指導者に関する情報など、事業の実務に必要となる情報を提供します。ひろしま“健”民運動のシンボルマークが使用できます。

協賛会員の申込方法は? ご都合の良い方法で下記へご連絡ください。折り返し加入申込書をお送りしますので、所要事項を記入の上、ご提出ください。

730-8511 広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局健康増進室 (“健”民運動推進会議事務局) TEL:082-513-3076 FAX:082-228-5256 Eメール:tutaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

③ ウイルス性肝炎対策

○ 検診体制の充実

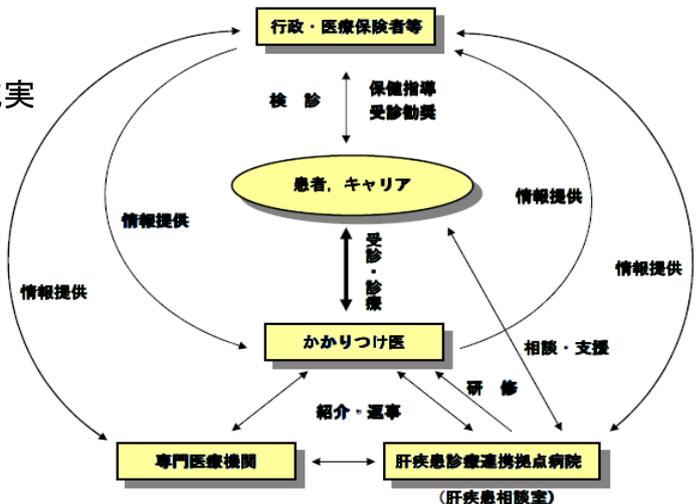
市町や保健所での検査に加え、県民に身近な医療機関に検査を委託し、検診体制を充実しました。

○ 要診療者への保健指導体制の充実

市町や地域を中心とした検診で発見した、要診療者の保健指導・受診勧奨体制を充実しました。

○ 肝疾患診療体制の整備

県内全域で病期に応じた肝疾患の専門医療が受けられる体制を整備しました。



《 広島県肝炎疾患診療支援ネットワーク 》

### (3) 今後の取組

#### ① たばこ対策

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会などの関係団体と連携し、受動喫煙の防止や未成年者を始めとした禁煙指導体制の充実強化を図ります。

#### ○ 健康生活応援店の認証項目の追加 (H21.4~)

保険で禁煙治療ができる医療機関や禁煙支援指導ができる歯科医療機関、薬剤師禁煙支援アドバイザーが禁煙指導を実施している薬局等を紹介する事業を実施します。



#### ② 生活習慣の改善

地域、企業、家庭などでの健康づくりの取組が推進されるよう、ひろしま健康づくり県民運動の推進体制の強化などを図り、引き続き、機運醸成や環境づくりを推進します。

#### ○ ひろしま健康づくり県民運動の展開 (20.7~)

県民ウオーキング大会、健康づくりシンポジウム、情報誌「ひろしま健民」などにより、「げんき！健康！ひろしま県キャンペーン」を展開していきます。



[県民ウォーク in みはらチラシ]



[情報誌「ひろしま健民」]

#### ③ ウイルス性肝炎対策

県民へ、肝炎について正しい理解の普及啓発を行うとともに、職場の検診・保健指導体制などを充実させ、インターフェロン治療受療への環境整備の充実を図ります。

#### ○ 医療機関委託無料肝炎ウイルス検査 (H20.4~H22.3)

肝炎ウイルス検査を受けたことのない県民を対象に、県民に身近な医療機関と委託契約を結び、肝炎ウイルス検査を無料で受検できる制度を実施しています。(広島市、呉市、福山市については、各市において実施)



#### ○ インターフェロン治療費公費助成制度 (H20.4~H27.3)

B型・C型肝炎の根治を目的とする保険適用のインターフェロン治療費の一部を助成する事業を実施しています。

## 2 が ん 検 診

- ① がん検診の受診率の向上
- ② がん検診の精度向上と均てん化(●)

●「均てん化」とは、地域間での格差をなくすということだけではなく、幅広く各地域での底上げを行っていくことです。

### (1) 計画の進行状況

項 目		計画策定時	現 状	目 標 (H24)
がん検診受診率の向上 (計画策定時及び現状数値は市町の実施するがん検診の受診率、現状の( )内はH19国民生活基礎調査による受診率)	胃	11.7% <sup>⑰</sup>	10.6% <sup>⑱</sup> (30.1%)	50%以上
	肺	16.1% <sup>⑰</sup>	15.7% <sup>⑱</sup> (22.7%)	
	大腸	13.6% <sup>⑰</sup>	13.2% <sup>⑱</sup> (23.5%)	
	子宮	20.6% <sup>⑰</sup>	18.6% <sup>⑱</sup> (23.6%)	
	乳	23.6% <sup>⑰</sup>	13.7% <sup>⑱</sup> (19.8%)	
がん検診の精度管理・事業評価を行っている市町数	受託検診機関の体制把握	7 団体 <sup>⑰</sup>	8 団体 <sup>⑱</sup>	全市町 (23団体)
	受診者データの把握	4 団体 <sup>⑰</sup>	8 団体 <sup>⑱</sup>	
	検診結果データの把握	5 団体 <sup>⑰</sup>	6 団体 <sup>⑱</sup>	

※ 「計画策定時」、「現状」欄の ○ 内の数字は、数値を算定した年度を表す。

※ 「現状」欄の数値のうち、下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

### (2) 主な取組状況

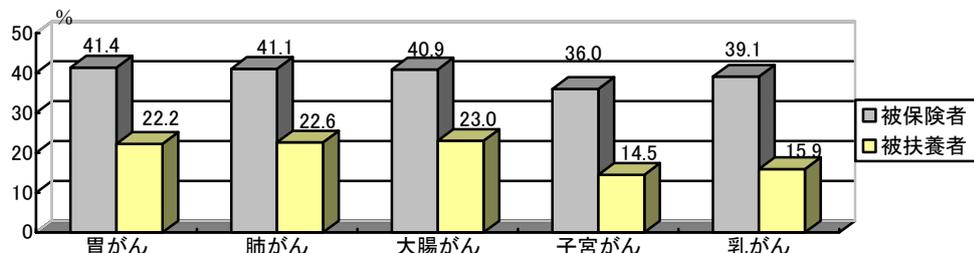
#### ① がん検診の受診率の向上

##### ○ 職域におけるがん検診実態調査の実施 (H20.11~12)

職域におけるがん検診の実態把握を目的として、全国の医療保険者(県外支部を除く。)を対象に調査を実施しました。(1,537 団体,有効回答 1,050 団体)

##### 《調査結果の概要》

- 県内事業所におけるがん検診受診率は、被保険者全体では30~36%、40歳以上(子宮がん20歳以上)では40%前後で、市町実施のがん検診受診率に比べ高い。
- 一方で、被扶養者の受診率は、40歳以上(子宮がん20歳以上)では15~23%で、被保険者に比べて低率であり、特に子宮・乳がん検診の受診率が低い。



○ 乳がん検診普及啓発キャンペーンの実施 (H20 年度～)

ピンクリボンキャンペーン等の民間運動とタイアップして受診への啓発活動を実施しているほか、がん検診への理解・知識の促進を目的としたポスター、リーフレット、自己検診法DVD等の作成・配布を行っています。



[乳がん検診普及啓発ポスター]

○ 「乳がん検診キャラバン」の実施 (H20 年度～)

乳がん検診の受診率向上と自己触診法の普及を推進するため、マンモグラフィ検診車による体験受診と自己検診法に関する講習の受講が可能な「乳がん検診キャラバン」を、市町等と協力して県内各地（15か所）で実施しています。

乳がん検診車 (マンモグラフィ検査)



② がん検診の精度向上と均てん化

○ 「がん検診データ管理システム」の構築 (H20 年度)

市町のがん検診データの収集・分析を行う「データ管理システム」を構築し、市町の検診精度管理の状況、受診結果を把握する仕組みの検討を開始しました。

○ 「乳がん検診従事者養成研修」の実施 (H17 年度～)

マンモグラフィ検診に従事する医師・診療放射線技師を対象に、認定講習会を実施し、県全体での検診精度の向上に取り組んでいます。

平成20年度「マンモグラフィ検診精度管理中央委員会」 認定講習会受講者	読影医師 49名 撮影技師 50名
--	----------------------

《乳がん検診に関する指標》

	受診率 (全年齢)	要精検率(●1) (40～74歳)	がん発見率(●2) (40～74歳)	陽性反応適中度(●3) (40～74歳)
広島県	13.7% (29位)	8.71% (28位)	0.610% (1位)	7.00% (1位)
全国平均	14.2%	8.04%	0.256%	3.19%

※ ( ) 内は、全国順位 (厚生労働省研究班：平成19年度地域保健・老人保健事業報告データより)

- 1「要精検率」とは、がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判断された人の割合です。
- 2「がん発見率」とは、検診受診者のうち、がんが発見された人の割合です。
- 3「陽性反応適中度」は、要精密検査者のうち、がんが発見された人の割合です。  
陽性反応適中度＝要精密検査者のうちがんが発見された者／要精密検査者×100

### (3) 今後の取組

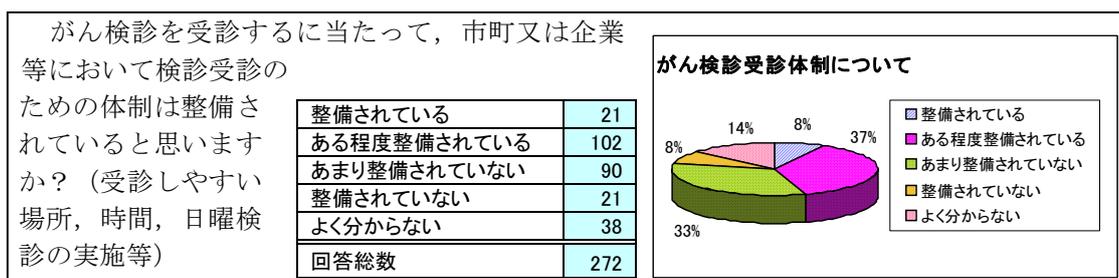
#### ① がん検診の受診率の向上

がん検診未受診の理由の把握や、がん検診に関するがん患者等の思いや声を、受診動機となるメッセージとして未受診者に伝えるなど、がん検診の受診行動へとつなげる取組を継続して実施するとともに、市町・企業等が実施するがん検診に関し、きめ細かい受診勧奨や受診の負担軽減につながる取組を支援していきます。

#### ア) 普及啓発の推進

県民のがん検診に関する理解や知識を深めるため、行政（県・市町）、関係機関・団体、職域（企業）等が協働して、がん検診に関する県民の意識段階(●)に応じた県民視点の普及啓発活動を展開します。

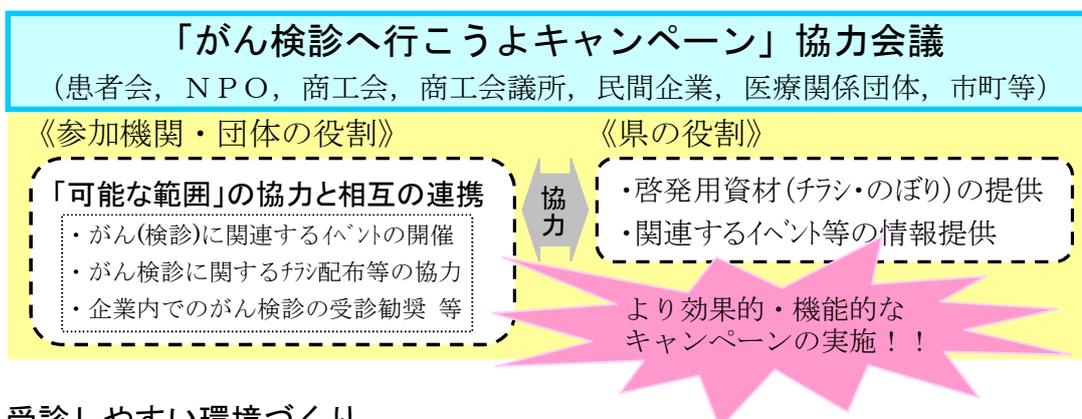
● 「意識段階」とは、①知識が無く無関心な「無関心期」、②知識を得ることで自分のこととして関心を持ち始める「関心期」、③検診会場を探すなど具体的準備を行う「準備期」、④検診を受診する「実施期」、⑤次回も検診を受診する「維持期」のがん検診に対する5つの意識の持ち方のことです。



(参考) がん対策施策等に対するがん患者(支援)団体へのアンケート調査(H21年8月実施)結果

#### ○ 「がん検診へ行こうよキャンペーン広島 2009」の実施(H21年度)

患者(支援)会、企業、各種団体と行政が協力し、より効果的・機能的な受診率向上のためのキャンペーンを展開します(P13で詳細を紹介しています)。



#### イ) 受診しやすい環境づくり

県民による積極的ながん検診受診を促すため、市町・医療機関・企業が実施する時間外・土日検診や住民の所在市町外(例えば職場の近く)での受診体制の整備等の受診者の負担軽減につながる取組を、検診実施医療機関等との調整や受診実態の調査・評価に基づく指導などにより支援します。

# 女性特有のがん検診推進事業

●女性特有のがん(乳がんと子宮頸がん)を対象に、市町が、特定年齢の女性に対して「クーポン(無料受診)券」と「検診手帳」を配布

乳がん	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳	(平成21年4月1日 現在の年齢)
子宮頸がん	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳	

## 女性の年齢別がん死因

	30代	40代	50代
1位	乳房	乳房	乳房
2位	胃	胃	大腸
3位	子宮	子宮	胃
4位	大腸	大腸	肺



市町外受診体制整備へ向けた  
取組への県の支援内容

乳がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「広島乳がん医療ネットワーク」参加医療機関に対し、契約外の市町居住者の受入等を依頼</li> <li>●市町に対し、クーポン券持参者の受入可否に関する情報を提供</li> </ul>
子宮頸がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広島県産婦人科医会会員医療機関に対し、契約外の市町居住者の受入等を依頼</li> <li>●市町に対し、クーポン券持参者の受入可否に関する情報を提供</li> </ul>

《県内市町によるがん検診の実施体制の整備状況(平成21年10月26日現在)》

	集団検診(回又は日数)			個別検診(機関数)					
	現在	当初	増減	現在		当初		増減	
				うち市町外	うち市町外	うち市町外	うち市町外		
乳がん検診	770	632	+138	225	114	130	23	+95	+91
子宮頸がん検診	772	641	+131	303	136	185	26	+118	+110

## ② がん検診の精度向上と均てん化

### ○ 市町・医療機関の検診精度向上への取組に対する支援

がんを早期に発見できる検診体制を整備するため、市町・医療機関による検診精度向上への取組(学会のガイドラインに準拠したがん検診の実施等)を、検診事業の評価などにより支援します。

### ○ 「がん医療ネットワーク(P16参照)」における検診精度均てん化等への取組

がん検診精度の均てん化や受診率向上に伴う受診者数の増加への対応等を目的として、5大がんに関する「がん医療ネットワーク」の構築に際し、検診・精密検査部門における検診精度の確保等に関する検討を行うとともに、必要に応じて、専門人材の育成などに取り組みます。

## がん検診へ行こうよキャンペーンの概要 ~早く見つけて しっかり治そう!

**目 標** がん検診受診率を50%以上に増加させる(平成24年度まで)

今年度の目標 :

- ① 女性特有のがん検診推進事業による検診受診率 … 50%以上達成
- ② 市町のがん検診受診率 … 10ポイント増加

### 概 要

実施期間 : 平成21年9月1日 ~ 11月30日(3か月間)

実施方法 : 「がん検診へ行こうよキャンペーン協力会議」が参加団体・機関の取組の連携を推進し、より効果的・機能的な「がん検診」受診向上のためのキャンペーンを展開



### 参加機関・団体の役割

参加機関・団体の状況に応じた「可能な範囲での協力」

例 ①主体的な取組みを実施

- がん検診やがん医療に関連するイベントの開催
- ②「がん検診の普及啓発」の趣旨への賛同
  - がん検診に関するチラシ配布や掲示の協力
  - 企業内でのがん検診受診勧奨



### 広島県の役割

- キャンペーン参加の呼びかけ
- 啓発用資材(チラシ・のぼり)の提供
- がん検診に関連するイベント等の情報提供  
(「広島がんネット」等の活用)



### 3 が ん 医 療

- ① がん医療連携体制の整備
- ② がん診療連携拠点病院の整備
- ③ 放射線治療連携体制の構築

#### (1) 計画の進行状況

項 目	計画策定時	現 状	目標 (H24)	
乳がんに続き、他の5大がんについても機能分担と医療連携推進のためのシステム「がん医療ネットワーク」を確立				
がん診療連携拠点病院の機能強化	5大がんについての地域連携クリティカルパス(●)の整備	—	5大がん作成済み5病院 (一部作成済み3病院)	全拠点病院で整備
	がん分野の認定看護師等の配置数	13人(H20.2) 複数配置する病院(3)	34人(H21.10) 複数配置する病院(8)	全拠点病院に複数配置
	放射線腫瘍学会認定医の配置数	15人(H20.2) 配置のある病院(8)	<u>14人(H21.10)</u> 配置のある病院(8)	配置数の増加
	がん薬物療法専門医配置数	3人(H20.2) 配置のある病院(3)	<u>4人(H21.10)</u> 配置のある病院(3)	配置数の増加
	各部門の専門医が集まり包括的に治療法を議論する組織を設置する病院数	2病院 <sup>①</sup> (県立広島, 呉医療センター)	<u>10病院<sup>②</sup></u>	全拠点病院に設置

※ 「計画策定時」、「現状」欄の ○ 内の数字は、数値を算定した年度を表す。  
 ※ 「現状」欄の数値のうち、下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

● 「地域連携クリティカルパス」は、急性期から回復期の医療機関を経て自宅に帰るまでの患者の診療計画です。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容、達成目標等を定め、患者に提示・説明することにより、患者は安心して医療を受けることができます。

#### (2) 主な取組状況

##### ① がん医療連携体制の整備

##### ○ がん医療ネットワークの構築 (H19年度～)

県では、すべての県民に最適ながん医療を提供できる体制を整備するため、がん診療連携拠点病院を含めた専門性を有する複数の医療機関が参画し、機能や役割の分担と連携を行う、広島県独自の医療連携システム「がん医療ネットワーク」の整備を推進しています。

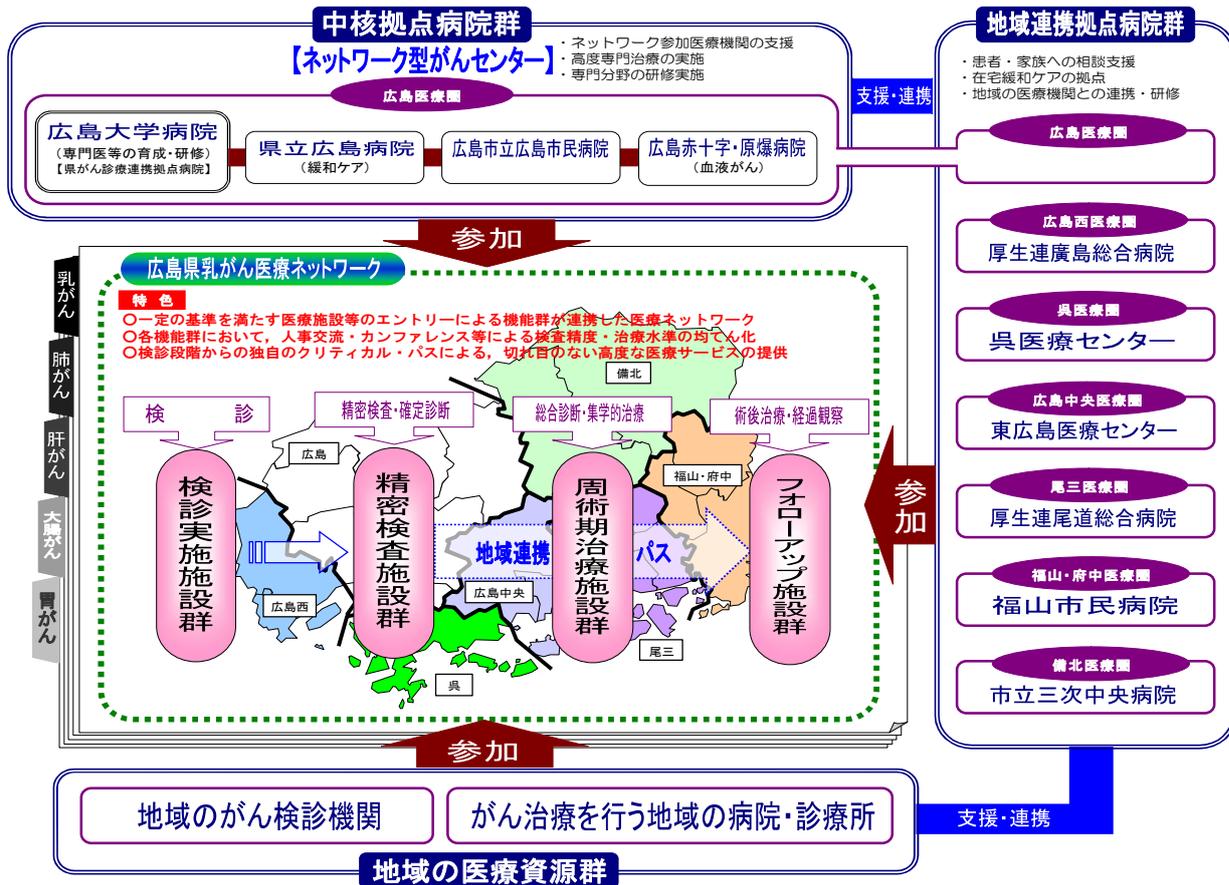
平成19年度からは、近年、患者数が増加している乳がんをモデルとして、

「広島乳がん医療ネットワーク」の構築に着手し、ネットワーク参加施設の施設名公表や術後治療連携パス及び患者用乳がん手帳の作成などを実施し、平成20年度からは、肺がんの医療連携システム構築に着手しています。

患者用乳がん手帳「わたしの手帳」



## 広島県が目指す「がん医療ネットワーク」のイメージ



「がん医療ネットワーク」では、「検診」、「精密検査」、「周術期治療」、「フォローアップ」の各機能において、それぞれの施設基準を満たす医療機関が連携して、早期発見から、世界標準の治療・緩和ケアに至る一連のがん診療を、より効率的、効果的に行います。

### ② 「がん診療連携拠点病院」の整備 (H18.8～)

広島県では、県内7圏域の二次保健医療圏の全てに「がん診療連携拠点病院」を整備しています。各拠点病院は、がん専門分野の医師や看護師の配置などによって医療提供体制を強化するとともに、がん患者・家族の相談窓口である「相談支援センター」の相談員の資質向上や、診療情報管理士を中心としたがん登録実務者の配置による「院内がん登録」の実施体制強化等に取り組んでいます。

種別	医療圏域	現拠点病院	新規の推薦病院
県拠点病院	広島	広島大学病院	—
地域拠点病院	広島	県立広島病院	広島市立安佐市民病院
		広島市立広島市民病院 広島赤十字・原爆病院	
	広島西	厚生連広島総合病院	—
	呉	呉医療センター	—
	広島中央	東広島医療センター	—
	尾三	厚生連尾道総合病院	—
	福山・府中	福山市民病院	福山医療センター
備北	市立三次中央病院	—	

また、平成20年3月に改正された国の「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づく現拠点病院の指定期限（H22.3末）に対応して、新指針の厳しい基準を満たす現拠点病院の指定推薦とともに、現拠点病院との役割分担と連携によって、地域の医療水準の向上や患者・家族支援等に寄与すると認められる2病院（合計12病院）を国に対して指定推薦しました（平成21年10月）。

○ **がん看護エキスパートナース育成支援事業の実施（H20年度～）**

県では、「がん診療連携拠点病院」の機能強化に向けた取組として、拠点病院が、看護職員をがん分野の認定看護師の教育機関へ派遣し、代替看護職員を配置した場合には、代替職員の人件費の一部を助成しています。

(3) **今後の取組**

① **がん医療連携体制の整備**

県民に切れ目のない高水準な医療を提供するため、5大がんに関して、検診から精密検査、周術期治療、フォローアップに至るまでの医療機関の役割分担や連携を推進する「がん医療ネットワーク」を、原則として二次医療圏ごとに整備します。

さらに、5大がんの医療連携体制構築の過程において、その他のがんの医療連携を推進していきます。

《ネットワークの整備スケジュール》

区 分	2 1	2 2	2 3	2 4
乳 が ん	●参画医療機関名の公表 ●連携パス、人材育成等検討		●ネットワークの継続的運営 (地域連携パスの運用, 人材育成等)	
肺 が ん	●機能区分等の検討	●参画医療機関名の公表 ●連携パス, 人材育成等の検討		●ネットワークの継続的運営
肝 が ん		●機能区分等の検討	●参画医療機関名の公表 ●連携パス、人材育成等検討	●ネットワークの継続的運営
大腸がん			●機能区分等の検討	●参画医療機関名の公表等
胃 が ん			●機能区分等の検討	●参画医療機関名の公表等

② 「がん診療連携拠点病院」の整備

広島県のがん医療水準の向上と地域格差の解消を目的として、各二次医療圏域に整備する予定の2期目（H22.4～H26.3）の「がん診療連携拠点病院」に対して、医療従事者等の人材育成機能の充実や患者支援等を推進するための強化プログラムの策定を求めます。

特に、広島市内の4つの「がん診療連携拠点病院（広島大学病院、県立広島病院、広島市立広島市民病院、広島赤十字・原爆病院）」を、県全体を対象とした高度専門治療の提供や人材養成等により県内の医療機関を支援する「ネットワーク型がんセンター」として、機能向上を図っていきます。

また、「がん診療連携拠点病院」以外でも、高度ながん医療を提供する医療機関に関しては、その機能を適正に評価し、県民等に正確な情報提供を行うとともに、地域のがん医療水準向上を促進するため、県独自の指定制度の創設を検討します。

**（参考）がん対策施策等に対するがん患者（支援）団体へのアンケート調査（H21年8月実施）結果**

広島県では、がん医療水準の向上と地域格差の解消を目的として、県内10か所に「がん診療連携拠点病院」を配置しています。この病院では高度な治療のみでなく、がん患者・家族に対する相談支援やがんに関する講演会の開催等の情報提供、あるいは、地域の医療従事者に対する研修の実施や在宅緩和ケアの拠点等としての機能など、地域におけるがん対策の推進拠点としての役割が求められています。このような機能が十分に発揮されていると思いますか？

発揮されている	37
ある程度発揮されている	87
あまり発揮されていない	36
発揮されていない	6
よく分からない	62
回答総数	228

**拠点病院の機能について**

発揮されている	38%
ある程度発揮されている	27%
あまり発揮されていない	16%
発揮されていない	3%
よく分からない	16%

**○ みんなで目指そう「乳がん対策日本一の広島県」（H21年度～）**

「早く見つけて、しっかり治す」を基本として、県民、医療機関、行政等が協力して乳がん対策に取り組み、10年後における乳がんによる死亡率が全国で最も低い広島県を目指します。

早く見つける

**早期発見への取組**

★検診受診率の向上

- ・マスメディアによる効果的なキャンペーン
- ・インターネットを活用した検診情報発信
- ・企業・市町等と連携したモデル的な受診率向上対策

★がん検診の質の向上・均てん化

- ・読影認定医師、撮影認定技師等の養成
- ・検診・精検用地域連携パスの活用
- ・検診結果・精検結果報告様式の標準化
- ・検診データの収集・評価システムの構築

★乳がん検診の受診率を

**50%以上に**

★75歳未満の年齢調整死亡率が

**7.8（人口10万対）まで減少！！**

しっかり治す

**質の高いがん治療体制の整備**

★役割分担・機能連携

- ・術後治療地域連携パスの活用
- ・診療情報の収集・検証
- ・各医療機能群ごとの講習会・カンファレンス

★人材の育成

- ・乳腺専門医育成研修
- ・乳がん治療医のスキルアップ研修

★情報の発信

- ・「広島乳がん医療ネットワーク」参加医療機関の診療機能、診療実績の公表等

★乳がんの5年相対生存率（全症例）を

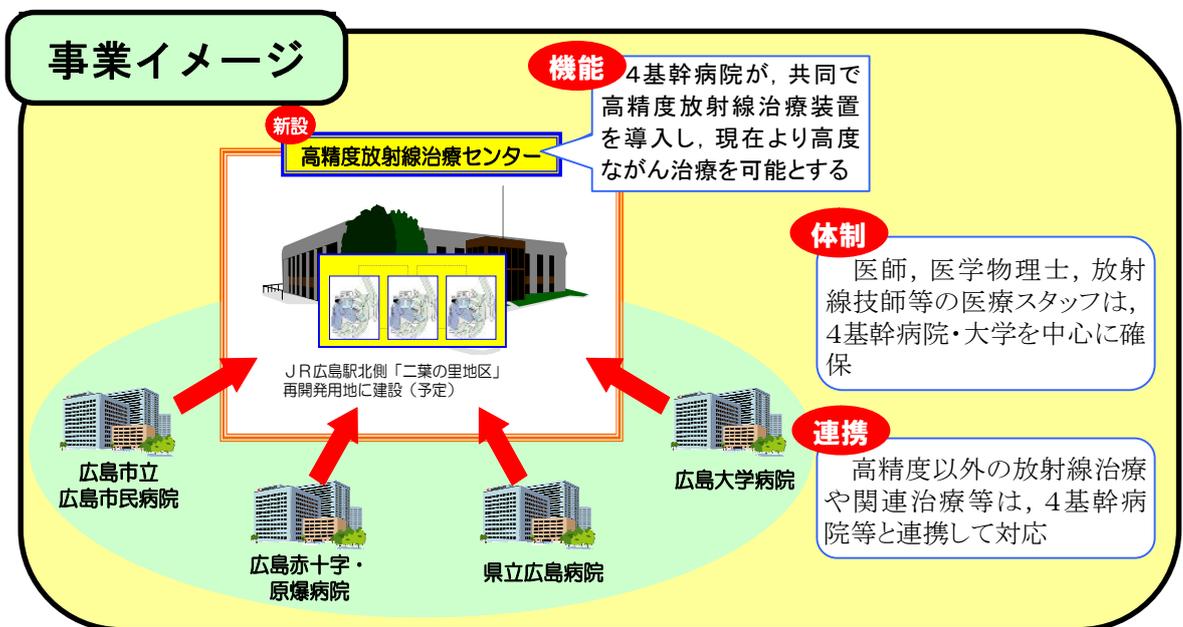
**87.3%以上に**

### ③ 放射線治療連携体制の構築

県民に高度のがん医療を提供するため、「ネットワーク型がんセンター」を構成する広島市内4基幹病院における高度の放射線治療機能を再編・集約化することとし、国の地域医療再生基金を活用して、「高精度放射線治療センター（仮称）」を整備します。

《 「広島県地域医療再生計画（案）」における事業概要 》

施設等の概要	施設	リニアック治療室，診察室，検査室，患者待合スペース
	設備	高精度リニアック装置，CT装置等
	診療	強度変調放射線治療等の高精度放射線治療を外来で実施（関連する治療は，4基幹病院等と連携して対応）



## 4 緩和ケア

- ① 緩和ケアの充実
- ② 在宅医療（緩和ケア）の充実

### (1) 計画の進行状況

項目		計画策定時	現 状	目標 (H24)	
在宅における療養体制を整備し、住み慣れた家庭や地域での療養について選択できる患者を増加					
がん診療連携拠点病院の機能強化	緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師の配置数	8 人 (H20. 2) 複数配置する病院 (2)	21 人 (H21. 10) 複数配置する病院 (7)	全拠点病院に複数配置【3 年以内】	
	緩和ケア外来を設置している病院数	4 病院 <sup>⑱</sup>	10 病院 (H21. 10)	全拠点病院に設置	
二次医療圏ごとの機能強化	専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している医療機関数	広島	7 病院 <sup>⑱</sup>	7 病院 (H21. 10)	すべての二次医療圏に複数設置
		広島西	1 病院 <sup>⑱</sup>	1 病院 (H21. 10)	
		呉	3 病院 <sup>⑱</sup>	3 病院 (H21. 10)	
		広島中央	1 病院 <sup>⑱</sup>	1 病院 (H21. 10)	
		尾三	3 病院 <sup>⑱</sup>	3 病院 (H21. 10)	
		福山・府中	3 病院 <sup>⑱</sup>	4 病院 (H21. 10)	
		備北	1 病院 <sup>⑱</sup>	1 病院 (H21. 10)	
	緩和ケアの知識・技能を修得している医師数（研修会企画責任者となれる緩和ケア指導者研修修了者等）	広島	1 人 (H20. 3)	7 人 (H21. 10)	すべての二次医療圏で増加
		広島西	—	3 人 (H21. 10)	
		呉	—	1 人 (H21. 10)	
		広島中央	—	1 人 (H21. 10)	
		尾三	—	1 人 (H21. 10)	
		福山・府中	1 人 (H20. 3)	2 人 (H21. 10)	
		備北	—	1 人 (H21. 10)	
緩和ケアに関する基本的な知識を習得した医師数		—	246 人 (H21. 10)	がんに携わるすべての医師が研修を受講	
参考指標	がん患者の在宅死亡率	6.4% <sup>⑳</sup>	6.3% <sup>㉑</sup>	—	
	医療用麻薬の消費量	モルヒネ	10,393 g <sup>⑳</sup>	10,057 g <sup>㉑</sup>	—
		オキシコドン	6,512 g <sup>⑳</sup>	9,210 g <sup>㉑</sup>	
		フェンタニル	378 g <sup>⑳</sup>	408 g <sup>㉑</sup>	

※ 「計画策定時」、「現状」欄の ○ 内の数字は、数値を算定した年度を表す。

※ 「現状」欄の数値のうち、下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

### (2) 主な取組状況

#### ① 緩和ケアの充実

#### ○ 「広島県緩和ケア支援センター」における緩和ケア専門研修の実施

県立広島病院に設置した「広島県緩和ケア支援センター」では、施設や在宅において緩和ケアの提供を担う人材育成に向けた研修を実施しています。

- ・医師研修(1日・派遣コース)
- ・看護師研修(初級・中級・スキルアップ・フォローアップコース)
- ・緩和ケアコーディネーター(医療福祉機関、地域連携室勤務)研修
- ・ヘルパー(介護保険指定事業所勤務者)研修
- ・新たに、地域や施設で緩和ケアを担う薬剤師向けコースを新設 (H20 年度～)



- **がん診療に携わる全ての医師を対象とした基礎研修の実施 (H20. 11～)**  
がん診療連携拠点病院等の中核的病院は、広島県が策定した標準研修プログラム（単位型）に従い、がん診療に携わる医師を対象として、緩和ケアに関する基礎研修を実施しています。（H21.10 までに 13 病院で開催，275 人受講）
- **がん看護エキスパートナース育成支援事業の実施（再掲，H20 年度～）**  
県では、がん診療連携拠点病院が、看護職員を、緩和ケア・がん性疼痛看護認定看護師の教育機関へ派遣し、代替看護職員を配置した場合には、代替職員の人件費の一部を助成しています。

## ② 在宅医療（緩和ケア）の充実

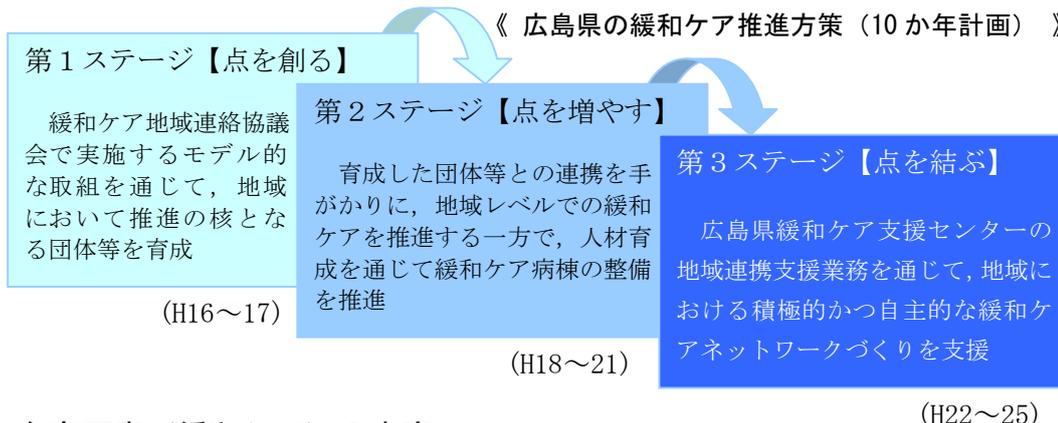
- **がん診療連携拠点病院における緩和ケア体制の整備**  
がん診療連携拠点病院は、入院中及び在宅療養中のがん患者を支援するため、「緩和ケア外来」を開設（7病院）するとともに、県の支援により「地域緩和ケアコーディネーター」の配置（5病院）や、「デイホスピス」を実施（4病院）しています。

## (3) 今後の取組

### ① 緩和ケアの充実

緩和ケアが、がんと診断された時から適切に提供され、患者の希望に応じて、身近な地域の施設や在宅で利用できる環境を整備するため、施設（緩和ケア病棟）の整備や、緩和ケア病床を管理する緩和ケアチーム等の緩和ケア人材の育成・確保に努めるとともに、「広島県緩和ケア支援センター」を中心として、緩和ケアに携わる医療従事者等の育成を支援するなど、緩和ケア提供体制の整備を推進します。

《 広島県の緩和ケア推進方策（10か年計画） 》



② 在宅医療（緩和ケア）の充実

がん患者が住み慣れた家庭や地域で安心して療養できる環境を整備するため、「地域資源実態調査」を実施し、その結果をもとに、がん患者の在宅療養を支援する地域ごとの連携体制(ネットワーク)構築に向けた具体的な検討を行います。

また、ネットワーク構築の検討と並行して、がん診療連携拠点病院を中心とした地域の中核的医療機関による、地域サポート機能の充実・強化、地域連携クリティカルパスの整備・活用等を積極的に推進します。

《 在宅医療（緩和ケア）推進に係る取組スケジュール 》

検討組織	検討項目・内容	平成21年度	平成22年度以降
広島県推進連絡協議会 緩和ケア	全県的な対応 連携モデルの構築		地域連携モデルのパターン化検討
	在宅医療(緩和ケア)推進方策の検討		全県的な阻害要因の解消に向けた検討
県地域緩和ケア推進WG	地域単位の実態調査の実施	調査 集計・分析	
	各地域の特徴に応じた在宅医療(緩和ケア)推進		地域資源の活用方策の検討
	その他(地域連携の推進,住民への普及啓発)		地域資源マップ等の作成検討

圏域でのネットワーク構築に向けた取組を随時実施

(参考) がん対策施策等に対するがん患者(支援)団体へのアンケート調査(H21年8月実施)結果

県では、住み慣れた家庭や地域での療養を可能とするため、在宅緩和ケアを担う人材の育成や在宅医療に関する講演会の開催など、在宅における療養体制の整備を進める取組みを推進していますが、地域での取組みが進んでいると思いますか？

進んでいる	5
ある程度進んでいる	26
あまり進んでいない	91
進んでいない	65
よく分からない	86
回答総数	273

**地域における在宅療養体制の整備状況について**

進んでいる	32%
ある程度進んでいる	2%
あまり進んでいない	10%
進んでいない	24%
よく分からない	32%

## 5 情報提供・相談支援

- ① がんに関する情報提供
- ② 患者・家族等の相談支援体制の整備

### (1) 計画の進行状況

項目	計画策定時	現 状	目標 (H24)
「相談支援センター」への国立がんセンターの相談員研修の受講者の配置	—	配置済み <sup>②</sup>	すべての相談支援センターに配置
統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績（5年生存率）の公表	—	基準作成に向けた検討準備（広島県がん診療連携協議会）	拠点病院の治療成績（5年生存率）の公表
患者団体等が主体的に関わる相談窓口の設置など、がん経験者の相談事業への参画の推進	—	がん経験者等による電話相談事業の開設(20.10.1)等	がん経験者の相談事業への参画推進

- ※ 「計画策定時」、「現状」欄の ○ 内の数字は、数値を算定した年度を表す。  
 ※ 「現状」欄の数値のうち、下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

### (2) 主な取組状況

#### ① がんに関する情報提供

##### ○ 「広島がんネット」の開設 (H21.4)

県は、がんに関する情報を総合的、体系的に提供する“がん情報サポートサイト「広島がんネット」”を開設しました。

アクセス数		主な掲載内容
H21 年度実績	アクセス数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関して知っておきたい知識</li> <li>・がん対策への県の取組</li> <li>・県内で活動するがん患者団体等の情報</li> <li>・最新のがん関連イベント等の情報</li> <li>・がん診療連携拠点病院の診療情報 等</li> </ul>
4月	3,330件	
5月	1,859件	
6月	2,153件	
7月	2,138件	

※ 「広島がんネット」で検索してください。

( <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/index.html> )

## ② 患者・家族等への相談支援体制の整備

県やがん診療連携拠点病院では、患者・家族等へのがん診療、福祉制度、生活資源等に関する一般的な情報提供にとどまらず、療養上の相談への適切な対応や、心の悩みや不安などへの精神的な支援が行える体制の整備に努めています。

### ○ がん診療連携拠点病院による「相談支援センター」の運営

全てのがん診療連携拠点病院は、がん患者・家族への相談支援体制の充実・強化を図るため、「相談支援センター」を開設し、相談員研修（国立がんセンター開催）の修了者を配置しています。また、担当者による連絡会議を定期的に行い、相談業務や「患者サロン」の運営等の支援業務に関する情報交換を行って、「相談支援センター」の相談支援機能の向上を図っています。

### ○ 「がん患者フレンドコール」の開設（H20.10～）

県は、がん患者団体等ヒアリングでの意見をもとに、がん患者・家族が抱える不安や悩みなどの相談に対してがん経験者等が対応する「がん患者フレンドコール」を患者団体の協力を得て開設し、情報提供や助言等を実施しています。

開設日時	相談実績
毎週水・木曜日 11:00～16:00	開設日数 39 日, 延受付件数 169 件 (H20.10～21.7)

#### 「広島県がん対策推進計画」策定時のがん患者団体等ヒアリングでの意見

がん患者団体等が連携して、病院では相談しにくい医師への不満や精神的な問題等を、電話やインターネットで気軽に相談できるような相談窓口の設置ができればよいのではないかと！



●「どこに相談して良いのかわからない」などの初期的・一般的な相談やがんに対する不安や悩みを中心に、がん患者や家族としての経験に基づいて、対応します。

●各拠点病院の相談支援センターと連携して、多様なニーズに対応します。

### ○ 「患者サロン」の設置

がん診療連携拠点病院や患者（支援）団体は、がん患者や家族が同じ立場で心の悩みや体験等を語り合うことのできる場として、「患者サロン」を設置しています。

《 「患者サロン」設置病院・団体（H21.8末現在） 》

がん診療連携拠点病院 (8 病院)	患者（支援）団体 (4 団体 1 支部)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島大学病院</li> <li>・ 広島市民病院</li> <li>・ 東広島医療センター</li> <li>・ 厚生連尾道総合病院</li> <li>・ 福山市民病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳癌患者友の会「きらら」</li> <li>・ 乳腺疾患患者の会「のぞみの会」</li> <li>・ 広島がんサポート</li> <li>・ 広島・ホスピスケアを進める会</li> <li>・ 広島・ホスピスケアを進める会竹原支部</li> </ul>

### (3) 今後の取組

#### ① がんに関する情報提供

がんに関する正しい知識の習得や正確な情報に基づく治療法選択等を支援するため、関係機関・団体、企業等と連携して、県民の視点に立った情報提供を行い、総合的、一体的な普及啓発活動を展開するとともに、がん診療連携拠点病院を始めとした医療機関の診療情報の公開に関する体制整備を推進します。

##### ○ 関係機関と連携した患者・家族への情報提供の推進

ホームページによる情報提供だけではなく、身近な存在の市町、相談支援センター、患者団体等が、個々のがん患者・家族の必要とする情報について、分かりやすく、きめ細かに提供することのできる体制づくりに努めます。

##### ○ アクションプランの進捗状況等に関する情報提供

「アクションプラン」に定めた実施主体ごとの取組の進捗状況等を、「広島がんネット」や広報誌などを通じて、毎年度、公開していきます。

##### ○ がん診療連携拠点病院による「5年生存率」の公表

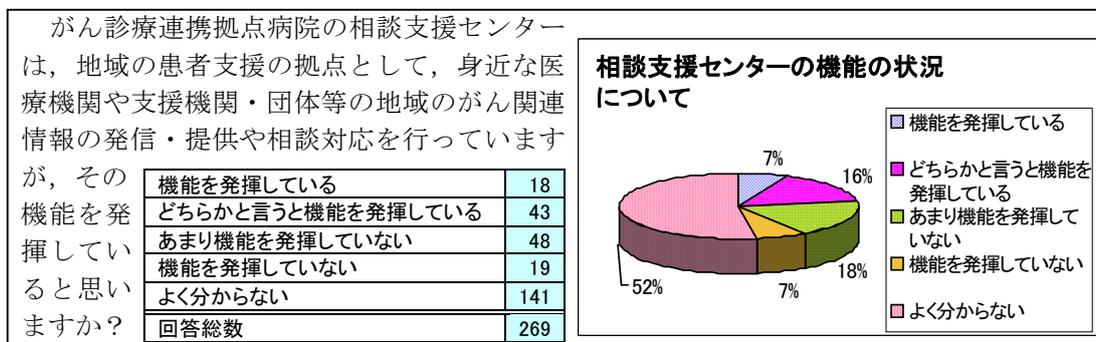
がん患者による治療法選択等を支援するため、平成24年度末までに、統一基準に基づいた、がん診療連携拠点病院における「5年生存率」を公表します。

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
●公表に関する統一基準の策定 ●公表方法の検討（がん種別、ステージ別等）			公表準備
院内がん登録の実施による罹患情報の蓄積			

#### ② 患者・家族等への相談支援体制の整備

がん患者及び家族に対する相談対応や支援を充実させるため、医療機関、患者団体・患者支援団体による相談窓口やサロン等の開設・運営や患者・家族へのサポート体制の充実・強化を推進します。

(参考) がん対策施策等に対するがん患者(支援)団体へのアンケート調査(H21年8月実施)結果



##### ○ 「がん患者フレンドコール」の充実・強化

相談支援に携わるがん経験者等の資質向上を目的とした研修の実施により相談支援体制の充実を図るとともに、「がん患者フレンドコール」の実施体制を強化し、電話相談の対応日を拡大していきます。

## 6 が ん 登 録

- ① がん登録の普及
- ② 地域がん登録の精度向上
- ③ がん登録データの活用

### (1) 計画の進行状況

項 目	計画策定時	現 状	目標 (H24)
標準登録様式に基づく院内がん登録の実施医療機関数(200床以上の病院)	13施設/29施設 (44.8%) <sup>⑱</sup>	16施設/29施設 (55.2%) (H21.7)	80% (11施設増加) ※200床未満の病院にも実施を働きかける
院内がん登録を実施する医療機関のすべてのがん登録実務者に対する研修	拠点病院は最低1名受講済み	2回実施 (参加者:計93名)	すべてのがん登録実務者が受講
地域がん登録のDCN(がん登録の精度指標●1)	31.7% <sup>⑲</sup>	<u>19.4%</u> <sup>⑳</sup>	20%以下
3年以内に地域がん登録の遡り調査(●2)及び生存確認調査(●3)が行える体制を整備	—	遡り調査実施(H20年度)	遡り調査・生存確認調査体制の整備
5年以内に5年生存率を算定	—	—	5年生存率の算定
紙媒体と併せて、電子媒体による地域がん登録の届出可能	—	がん登録入力アプリケーション作成	電子媒体による届出受理
その集計結果を登録協力医療機関に還元	—	—	集計結果の協力医療機関への還元

※ 「計画策定時」、「現状」欄の ○ 内の数字は、数値を算定した年度を表す。

※ 「現状」欄の数値のうち、下線を引いたものは目標を達成したことを表す。

●1「DCN (Death Certificate Notification)」とは、医療機関からのがん登録票の届出がなく、死亡情報によって初めて把握できたがん患者の割合です。この割合が高いと、届出もれが多いと推察されます。また、DCNについては、生前の医療情報の遡及調査(地域がん登録の遡り調査)を実施することが推奨されていますが、それによって回答を得られず、その後、届出もないため、死亡情報のみで登録されている患者数の割合をDCO (Death Certificate Only) といいます。

●2「遡り調査」とは、死亡票によってはじめて把握されたがん死亡について、当該死亡者を診断した医療機関に対して、行う確認調査のことです。その結果は補充票として、がん登録データに追加されます。

●3「生存確認調査」とは、生存率を計算するために、がんと診断されてから5年(10年)後の患者の生死状況の確認をすることで、予後調査ともいいます。

### (2) 主な取組状況

#### ① がん登録の普及

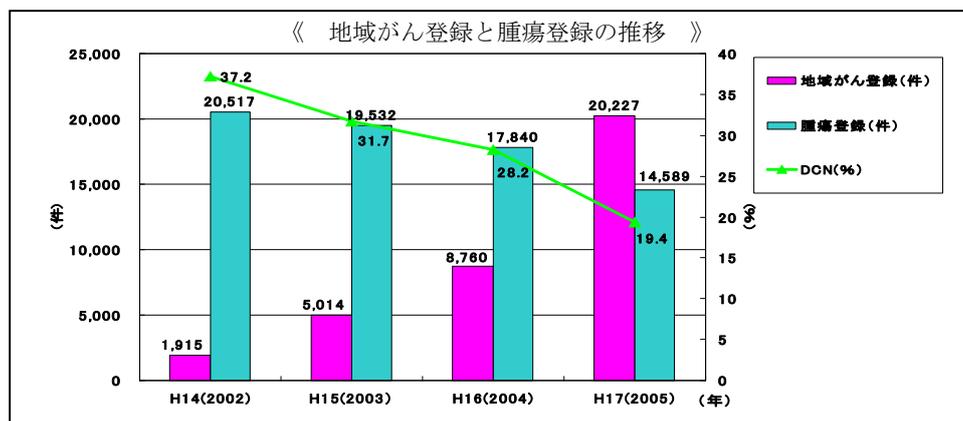
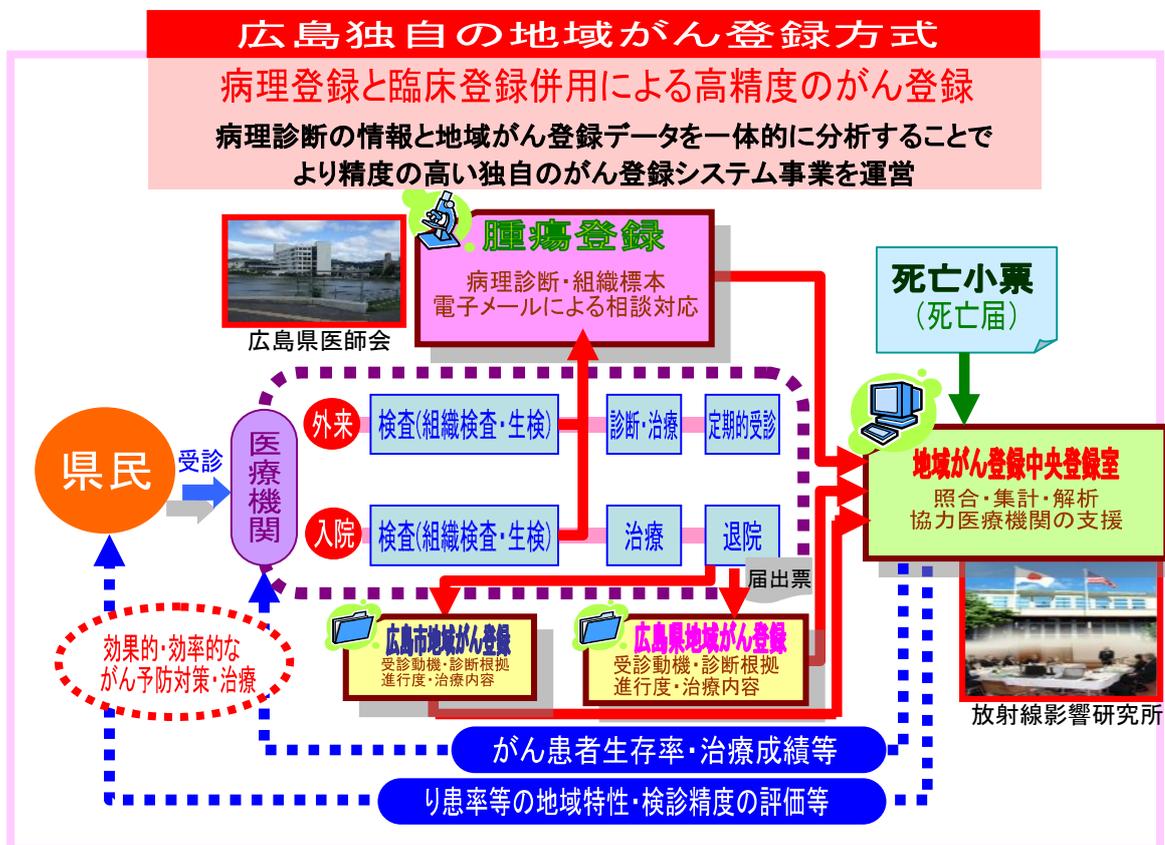
がん対策を正しく方向付けるには、がんの実態を正確に把握する必要がありますが、がん登録はがんの実態を把握するための中心的な役割を果たし、がん対策を実施する上で必須の仕組みと言えます。

○ 広島県独自の地域がん登録(●1)方式の推進 (H17年度～)

広島県では、「地域がん登録」のデータに、広島県医師会が実施する「腫瘍登録(●2)」のデータを統合補完する独自の地域がん登録方式を推進しています。

病理診断(●3)と地域がん登録のデータを突き合わせ、一体的に分析することで、届出漏れの防止や登録内容の正確性を確保するなど、より精度の高いがん登録が可能となっています。

- 1「地域がん登録」とは、特定の地域に居住する住民に発生した、全てのがん患者を対象として、診断、治療及びその後の経過に関する情報の収集、保管、整理、解析の仕組みです。対象地域における各種がんの統計値の整備を第1の目的としています。
- 2「腫瘍登録」とは、広島県医師会が、広島市内の医療機関を中心に昭和48年から実施してきた病理診断に関する登録です。
- 3「病理診断」は、患者から採取された組織(内視鏡による胃粘膜など)を顕微鏡で観察し、どのような疾患(癌か良性かなど)を決定するものです。



○ **がん登録協力医療機関の拡大推進 (H20～)**

地域がん登録に初めて協力する医療機関に対して、がん登録実務者の派遣や講習会によって導入支援を行うとともに、未実施医療機関に対しては、個別訪問による説明・勧奨を行っています。



地域がん登録初心者講習会 (平成20年度)

参加者数	広島会場 (60名)	福山会場 (33名)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん登録の動き</li> <li>・地域がん登録の意義と精度向上</li> <li>・届出票の書き方 (総論・演習), 質疑等</li> </ul>	

② **地域がん登録の精度向上**

○ **登録実務者研修の実施 (H20～)**

がん登録の精度向上に向け、協力医療機関の情報管理担当職員等への実務者研修を実施しています。

広島県地域がん登録システム事業 (地域がん・腫瘍) 説明会 (平成20年度)

参加者数	広島会場 (55名)	福山会場 (43名)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県地域がん登録システム事業について</li> <li>・地域がん登録の意義と精度向上</li> <li>・腫瘍登録事業 (届出方法・総論) について</li> </ul>	

○ **地域がん登録遡り調査の実施 (H20～)**

地域がん登録の精度向上への取組として、一定件数以上のDCN症例を有する医療機関に対して、遡り調査を実施しています。

調査実施年度	平成20年度 (H17年実績)	平成21年度 (H17年実績)
対象施設数	36施設 (対象症例30件以上)	87施設 (対象症例10件以上)
対象症例数	2, 252件	2, 633件
調査結果	DCO 10.0% (回収率100%)	【実施中】

③ **がん登録データの活用**

毎年、「広島県腫瘍登録事業」と「広島県地域がん登録事業」の登録データを解析、評価し、報告書(「広島県のがん登録」)を作成しています。また、県民向けの概要版として、「広島県のがん登録 (概要版)」も作成・配布しています。

「広島県のがん登録(平成17年集計)」抜粋  
平成21年3月31日発行

広島県では、腫瘍登録事業の病理診断の情報と地域がん登録のデータを一体的に分析することでより精度の高い地域がん登録システムを運営。

- DCN(死亡票のみで初めて登録された割合):19.4%
- HV(組織診断の実施割合):87.3%
- MV(顕微鏡的に確認された割合):94.9%

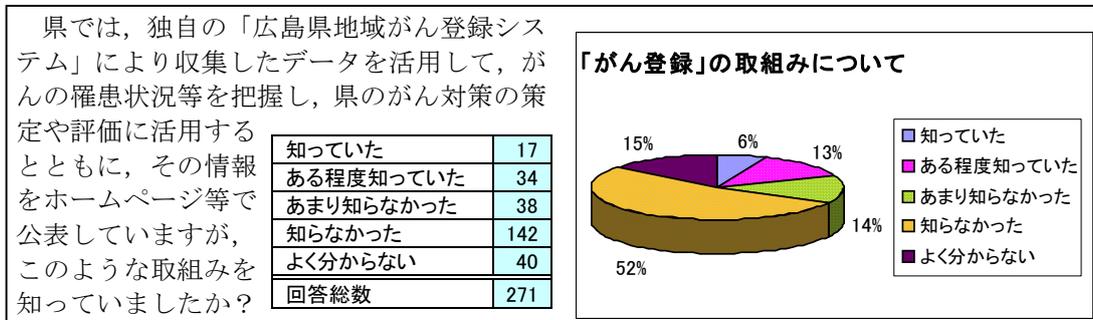
●平成20年度遡り調査の実施⇒DCO 10%

### (3) 今後の取組

#### ① がん登録の普及

国の標準様式による院内・地域がん登録の推進を目的として、がん診療連携拠点病院や(社)広島県医師会、(財)放射線影響研究所が連携し、医療機関の関係者に対する研修等を実施します。

(参考) がん対策策等に対するがん患者(支援)団体へのアンケート調査(H21年8月実施)結果



#### ② 地域がん登録の精度向上

新たにがんと診断された正確な数や治療の経過の把握などの基礎データとなる地域がん登録の精度を更に向上させるため、遡り調査の継続実施や生存確認調査の実施体制の整備などにより「地域がん登録システム」の機能向上を図ります。

#### ○ 広島市地域がん登録との登録データの相互利用による精度向上の推進

県と広島市は、平成21年8月に締結した地域がん登録に関する包括的データの相互利用協定に基づいて、相互の罹患情報を補完することにより、がん登録の精度向上を図ります。

《 広島県と広島市の地域がん登録》

種 別	広島県地域がん登録	広島市地域がん登録
開始年次	昭和48年(腫瘍登録) 平成14年(地域がん登録)	昭和32年
対象地域	広島県全域	広島市内(一部)
収集方法	協力医療機関からの届出	専門スタッフが収集(出張採録)
H20の届出(採録)件数	届出件数: 17,085件 協力医療機関数: 111施設	採録枚数: 5,534件(6/16施設) 採録対象病院数: 16施設
登録精度	DCN: 19.4%(H17年実績)	DCN: 10%未満
相互利用のメリット	より高精度な広島市の登録データにより補完でき、精度向上が図られる。	より広範囲で、かつ病理診断に裏付けられた県の登録データにより補完でき、精度向上が図られる。

#### ③ がん登録データの活用

##### ○ 登録データの活用推進

生存率の公表等に必要となるデータの収集を継続実施するとともに、登録データによる検診結果の評価等、がん対策の評価・改善への活用に努めます。

##### ○ 県民や医療機関への情報提供体制の整備推進

県民や医療機関によるがん登録に基づくデータ等の利用を促進するため、5年生存率の公表等に関する情報提供体制の整備を推進します。

アクションプラン  
(年度別, 実施主体別行動計画表)



# (1) がん予防

計画当初 (H20.3)	現 状	目 標 (H24年度)
○喫煙率		
①男性 32.9% ②女性 5.4%	(未把握)	① 30%以下 ② 5%以下
○公共の場の禁煙・分煙		
①公共機関 95.2% ②学校 99.7% ③病院 96.5%	① 96.8% ② 100% ③ 100%	① 100% ② 100% ③ 100%
○禁煙支援プログラム実施市町数		
17市町	(未把握)	全市町
○生活習慣の改善		
①食塩摂取量 10.4g ②野菜摂取量 256g ③多量飲酒者 ・男性 4.5% ・女性 0.9% ④日常歩数 ・男性 7,487 ・女性 7,129 ⑤運動習慣 ・男性 32.0% ・女性 29.4%	(未把握)	①食塩摂取量 9g以下 ②野菜摂取量 350g以上 ③多量飲酒者 ・3.2%以下 ・0.2%以下 ④日常歩数 ・9,200以上 ・8,300以上 ⑤運動習慣 ・39%以上 ・35%以上

項目	実施 主体	取 組 内 容	年次計画			
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(1) たばこ対策	県	○健康ひろしま21に基づいた健康づくり活動の推進(普及・啓発等)	たばこに関する正しい情報と啓発活動			
		○健康生活応援店事業を活用したたばこ対策の実施	検討と協力要請	健康生活応援店紹介サイトによる継続的な情報提供		
	市 町	○市町の健康増進計画に基づいた健康づくり活動の推進	禁煙指導の充実			
		○受動喫煙対策のための環境整備の実施	禁煙・分煙の徹底			
	医療機関	○受診者等に対するたばこの害に関する情報提供と禁煙指導	たばこに関する正しい情報と啓発活動と禁煙指導			
	企 業	○健康ひろしま21に基づいた健康づくり活動の推進(普及・啓発等)	企業よる主体的なたばこ対策の取組み			
県 民	○たばこの害についての正しい知識に基づいた喫煙習慣化の防止	県民自らが主体的なたばこ対策の取組み				
(2) 生活習慣の改善	県	○ひろしま健康づくり県民運動推進会議の運営	県民の健康づくり推進体制の確保			
		○げんき！健康！ひろしま県キャンペーンの展開	全県的な健康づくりキャンペーンの展開			
	市 町	○市町の健康増進計画に基づいた健康づくり活動の推進	地域の健康づくりの取組を推進			
		○ひろしま健康づくり県民運動に呼応した取組の推進				
	各種団体	○ひろしま健康づくり県民運動に呼応した取組の推進	関係団体による健康づくりの支援			
	企 業	○ひろしま健康づくり県民運動に呼応した取組の推進	企業による健康づくりの支援			
県 民	○県民自らの主体的な健康づくりの取組み	がん予防についての正しい知識に基づき、生活習慣を改善				

# (1) がん予防

〇〇型肝炎ウイルス検診		
受診率 28.2%	受診率31.2% (累積)	受診率50%以上 (累積)

(3) ウイルス性肝炎対策	ア 普及啓発の推進	県	県民に対する情報提供（肝炎に関する各種情報提供等）		県民の肝炎への理解や知識が広がる継続的な情報提供（県HP、県民だより）	
					肝疾患に関する講演会・セミナーの開催	
		市 町	県の取組への協力（全県的な普及啓発活動への協力等）		県と連携した取組への参画	
			住民に対する普及啓発		様々な機会を活用した肝炎に関する広報の実施（各種イベント・広報誌・ホームページ等の利用）	
		医療機関	専門医療機関	地域住民・医療従事者等に対する普及啓発	肝疾患に関する講演会・セミナーの開催	
	県 民	肝炎に関する正しい知識の普及		県・市町等が実施する普及啓発活動を通じた正しい知識の獲得		
	イ 検診体制の充実	県	保健所検査体制		保健所での検査の実施	
			医療機関委託事業		県民への情報提供 医療機関との委託契約	
		市 町	住民検診		健康増進事業による住民検診の実施	
		医療機関	特定感染症検査事業への参加・協力		無料検査事業への参画	
			市町健康増進事業への協力		健康増進事業による肝炎ウイルス検査への参画	
	県 民	適切な情報収集と行動		適切な情報収集と正しい理解に基づく受診等		
	ウ 患者等への保健指導体制の整備	県	保健指導者の養成		保健指導者養成研修の実施	
			肝疾患診療連携拠点病院における相談支援体制の充実・支援		相談支援体制の強化・充実	
		市 町	保健指導・受診勧奨		訪問指導等による地域での保健指導・受診勧奨	
		医療機関	検診受託医療機関	相談体制の充実		保健指導の強化・充実
			肝疾患診療連携拠点病院	肝疾患相談室野の強化・充実		肝疾患相談室の充実・強化（相談員の拡充と資質の向上、相談時間の工夫、広報の実施等）
	県 民	各種相談支援窓口の適切な活用		悩み・治療法選択等に関する適切な相談支援窓口の選択と相談		
	エ 肝疾患診療体制の整備	県	肝疾患診療連携拠点病院を中核とする肝疾患診療支援体制の強化・充実		病診連携体制の強化・充実	
		医療機関	かかりつけ医	専門医療機関との連携助成事業への参画	助成事業への参画	
			専門医療機関	かかりつけ医との連携助成事業への協力	病診連携体制の強化・充実	
			肝疾患診療連携拠点病院	専門医療機関との連携診療連携パス等の作成	専門医療機関との連携体制の強化・充実	
	県 民	適切な情報収集と受診行動		適切な情報収集と正しい理解に基づく受診等		

## (2) がん検診

計画当初 (H17年)	現状 (H19年)	目標 (H24年)	
○国民生活基礎調査による検診受診率			
H16年 調査	H19年 調査	目標 (H24年)	
・胃	24.4%	30.1%	50%以上
・肺	16.1%	22.7%	50%以上
・大腸	19.1%	23.5%	50%以上
・乳房	25.0%	23.6%	50%以上
・子宮	24.6%	19.8%	50%以上
○市町が実施する検診受診率			
・胃	11.7%	10.6%	—
・肺	16.1%	15.7%	—
・大腸	13.6%	13.2%	—
・乳房	23.6%	13.7%	—
・子宮	20.6%	18.6%	—

項目	実施 主体	取組内容	行動計画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(1) がん検診の受診率の向上	ア 普及啓発の 推進	県	関係機関・団体による普及啓発に関する幅広い協力体制の確立	検討と協力要請	関係機関・団体と協力した各種取組の展開		
			県民に対する情報提供（市町の検診体制やがんリスク情報等）	県民への継続的な情報提供（「広島がんネット」, 「県民だより」等の広報媒体の利用）			
		市 町	県の取組への協力（全県的な普及啓発活動への協力等）	関係機関・団体と連携した取組への参画			
			住民に対する普及啓発	様々な機会を活用した住民への広報（各種イベント・広報誌・ホームページ等の利用, 特定健診の案内と同時に案内）			
			受診勧奨の効果的な実施	早期発見率が増加するような受診勧奨（ハイリスク未受診者や要精検者への個別受診勧奨等）			
	医療機関	かかりつけ患者等に対する受診勧奨や受診啓発	検診受診状況の把握と受診が必要な患者への声かけ や 普及啓発パンフレット, ポスター等の設置				
	各種団体 職 域	県の取組への協力（全県的な普及啓発活動への協力等）	関係機関・団体と連携した取組への参画				
	イ 受診しやすい 環境づくり	県 民	がん検診の必要性の理解とハイリスク情報に関する知識の増加	「広島がんネット」等の活用による情報収集			
			理解に基づく積極的な受診	積極的ながん検診の受診（要精密検査の場合の検査受診等）			
		県	県民が受診しやすい環境づくりの支援	受診実態の調査・評価 や 市町・検診機関への助言			
市 町		住民が受診しやすい検診の実施と必要に応じた提供体制の見直しや改善	効果的ながん検診（特定健診との同時実施, 土日・夜間, 市町外での検診体制の整備等）の実施				
医療機関		受診しやすい検診実施への協力	土日・夜間, 市町外検診の実施等への協力				
職 域	従業員が受診しやすい環境の整備	従業員に対する検診休暇, がん診断後のケア等の実施					
県 民	受診しやすい環境を活用した定期的な受診	定期的ながん検診の受診（特定健診との同時受診等）					

## (2) が ん 検 診

計画当初 (H17年)	現状 (H19年)	目標 (H24年)	
○市町による精度管理・事業評価			
・受託検診機関 の体制の把握	7市町	8市町	23市町
・受診者データ の把握	4市町	8市町	23市町
・検診結果デー タの把握	5市町	6市町	23市町

項目	実施 主体	取 組 内 容	行 動 計 画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(2) がん検診の精度向上と均てん化	県	精度の高い 検診の実施 支援	市町検診の事業評価の支 援	検診データの把握・評価 と 評価結果の還元			
			基準を満たす検診・精密 検査機関の公表	乳がん・肺がん	その他5大がんの医療ネットワークの基準を満たす検診・精密検査機関の公開		
			精密検査における精度向 上の支援	乳がんに関する精検結果様式の標準化と体制整備		その他のがんに関する標準化の検討	
			検診従事者の人材育成の 支援	がん検診従事者の必要数の把握 と 必要数に応じた人材育成の支援			
	市 町	精度の高い 検診の実施	科学的根拠に基づいた検 診の実施	学会のガイドライン等で推奨されたがん検診の実施			
			検診実施機関に対する指 導	がん検診の外部委託契約における精度管理指導を盛り込んだ仕様書の利用			
			市町検診に関する事業評 価の実施	県の実施する評価結果の活用 や 検診評価体制の確立			
	医療機関	検診精度の 向上に向け た取組	精度の高い検診・精密検 査の実施	各種ガイドラインへの準拠(事業評価の実施等)			
			がん医療ネットワーク(検 診・精密検査施設群)への参 画	がん医療ネットワークの基準(一定の資格を有する診療放射線技師・医師の設置等)の充足			
			精密検査結果の報告体制 の確立	乳がん医療ネットワークにおける報告体制の確立		その他のがんに関する報告体制の確立検討	
	各種団体		がん検診従事者の資質向上への取組	医師・検診関係者に対する定期的な教育・研修の実施			
	県 民		がん検診の適正な受診	適正な年齢・間隔での受診			

### (3) がん 医 療

計画当初 (H20. 3)	現 状	目 標 (H24年度)
○がん分野の認定看護師等の配置数		
3病院	8病院	全(10)拠点病院に複数配置
○放射線腫瘍学会認定医の配置数		
15人	16人	配置数の増加
○がん薬物療法専門医配置数		
3人	6人	配置数の増加
○各部門の専門医が集まり包括的に治療法を議論する組織を設置する病院数		
2病院	10病院	全(10)拠点病院に設置

○乳がんにつき、他の5大がんについても機能分担と医療連携のためのシステム「がん医療ネットワーク」を確立、その過程で、その他のがんの連携も推進		
乳がん	乳がん	乳・肺・肝・胃・大腸がん
○5大がんに関しての地域連携クリティカルパスの整備		
—	1病院	全(10)拠点病院で整備

項目	実施主体	取 組 内 容	行 動 計 画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(1) がん診療連携拠点病院の整備	県	がん診療連携拠点病院の整備	●病院の指定推薦	●国の指定 ●県独自の指定検討			
		がん診療連携拠点病院の機能強化	「ネットワーク型がんセンター」を中心としたがん診療連携拠点病院の県・地域拠点としての指導・支援				
	医療機関	求められる機能の発揮	がん診療連携拠点病院	がん医療水準の均てん化に向けた地域がん医療機関等への指導・支援と連携の推進			
			ネットワーク型がんセンター(広島大学病院, 県立広島病院, 広島市民病院, 広島日赤・原爆病院)	全県を対象とした高度専門治療の提供や人材育成の実施等			
			地域がん医療機関	がん診療連携拠点病院と連携したがん医療提供体制の充実・強化			
	県民	がん診療連携拠点病院の活用	がん診療連携拠点病院の情報提供・相談支援機能等の積極的利用				
(2) がん医療連携体制の整備	県	広島独自の「がん医療ネットワーク」の整備	乳がん医療ネットワーク	●機能別施設群医療機関名の公表 ●地域連携バス, 人材育成等の検討	●ネットワークの継続的運営(地域連携バスの運用, 人材育成等)		
			肺がん医療ネットワーク	●機能区分等の検討	●機能別施設群医療機関名の公表 ●地域連携バス, 人材育成等の検討	●ネットワークの継続的運営	
			肝がん医療ネットワーク	●機能区分等の検討	●機能別施設群医療機関名の公表 ●地域連携バス, 人材育成等の検討	●ネットワークの継続的運営	
			大腸がん医療ネットワーク		●機能区分等の検討	●医療機関名の公表等 ●ネットワークの継続的運営	
			胃がん医療ネットワーク		●機能区分等の検討	●医療機関名の公表等 ●ネットワークの継続的運営	
	医療機関	医療連携体制の構築	5大がんに関する医療連携体制	「がん医療ネットワーク」参加に求められる機能水準の達成 と 積極的参加			
			その他のがんに関する医療連携	5大がんに関する連携体制の構築とともに、その他のがんに関する連携を推進			
	各種団体	「医療ネットワーク」の整備に向けた協力	「がん医療ネットワーク」に求められる医療機能水準等の検討 と 医療機関に対する助言等				
	県民	切れ目なく高水準ながん医療の提供体制の活用	「がん医療ネットワーク」参加医療機関に関する情報収集 と 積極的利用				

## (4) 緩和ケア

計画当初 (H20.3)	現 状	目 標 (H24年度)
○緩和ケアに関する認定看護師を全拠点病院に複数配置(平成22年度末)		
2病院	3病院	10病院 (H22年度末)
○すべての拠点病院に緩和ケア外来を設置		
4病院	7病院	全ての拠点病院に設置
○全二次医療圏で、専門的知識・技能を有する緩和ケアチーム設置医療機関を複数設置		
4圏域	4圏域	全圏域に複数設置
○すべての二次医療圏で、緩和ケアの知識・技能を修得している医師数(緩和ケア指導者研修修了者)を増加		
2圏域	6圏域	全圏域で増加
○がん診療に携わるすべての医師が、緩和ケアに関する基本的な知識を習得		
—	36人	がん診療に携わるすべての医師が研修を受講

項目	実施主体	取組内容	行 動 計 画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(1) 緩和ケアの充実	県	緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修の定期的な実施	地域の専門職(看護師, 薬剤師, ヘルパー等)を対象とした緩和ケア研修の実施				
		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア基礎研修の円滑な実施支援	すべての医師が受講できる体制づくりに向けた医療機関等の調整(開業医が参加しやすい開催日の設定等)				
		緩和ケアに関する普及啓発の実施	緩和ケアに関する取組の定期的な広報の実施(「広島がんネット」, 「県民だより」等)				
	市 町	緩和ケアに関する普及啓発の実施	緩和ケアに関する講演会等の開催及び開催支援(地域等の要望に応じた講師・指導者の派遣, 紹介)				
			住民への緩和ケアに関する情報の提供(定期刊行物, ホームページ等)				
	医療機関	緩和ケアに関する普及啓発の実施	緩和ケアに関する講演会・勉強会の開催				
			緩和ケア病棟の整備, 緩和ケアチームが管理する緩和ケア病床の整備	がん診療医療機関における緩和ケアチームの配置(チームに従事する医療従事者の養成・確保等)			
			地域のがん診療に携わるすべての医師に対する研修会の開催	緩和ケア基礎研修の実施体制の充実(開業医が参加しやすい工夫, 研修協力医の育成)			
	各種団体	緩和ケアに関する普及啓発の実施	認定看護師・認定薬剤師の育成	緩和ケア認定看護師等の育成と活用促進			
			専門職の質の向上のための研修会の開催	専門職に対する緩和ケア研修会の開催(医師会・看護協会・薬剤師会・ケアマネ協議会等)			
県 民	緩和ケアに関する正しい理解と必要な治療の受療	緩和ケアに関する情報・知識の収集や理解に基づく活用(講演会への積極的参加, 相談窓口の活用等)					

## (4) 緩和ケア

計画当初 (H20.3)	現状	目標 (H24年度)
○在宅における療養体制を整備し、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者の増加		

項目	実施主体	取組内容	行動計画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(2) 在宅医療(緩和ケア)の充実	県	施設や在宅での緩和ケアの提供体制の整備の推進 (地域の在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等のネットワーク構築に向けた取組みの推進等)	地域の専門職の連携推進のための支援(緩和ケア指導者の派遣、紹介等)				
			地域資源実態調査の実施	連携モデルのバターン化の検討	圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組への支援		
				地域資源の活用方策の検討	地域資源マップの作成、HP等での公表及び配布		
	市 町	在宅医療に関する普及啓発の実施 介護保険制度に関する情報提供 圏域ごとのネットワーク構築に向けた協力	地域住民への在宅医療(緩和ケア)に関する情報の提供(啓発用資料の作成・配布、ホームページでの広報等)				
			在宅医療(緩和ケア・介護保険制度等)に関する講演会・勉強会の開催				
			医療機関等の取組に対する支援(ボランティアの育成支援等)				
	医療機関	病院から在宅への移行の円滑化の推進	地域連携クリティカルパスの活用	地域連携クリティカルパスの整備と活用(地域への普及に向けた取組等)			
			がん診療連携拠点病院による地域サポート機能の発揮	地域サポート機能の充実(デイホスピスの実施、病院主治医と在宅医とのケースカンファレンスの開催等)			
		圏域におけるネットワークの構築	地域資源実態調査への協力	中核病院と診療所、訪問看護ステーション等との連携強化やボランティアの育成			
		在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等の在宅医療従事者の人材育成		在宅医療(緩和ケア)に関する勉強会(研修会・事例検討会等)の開催			
各種団体	在宅医療に関する専門職の資質の向上 圏域ごとのネットワーク構築に向けた協力	関係団体の協力による研修会・講演会の定期的な開催					
		地域資源実態調査への協力	ネットワーク構築へ向けた関係機関の調整等				
県 民	県内のがん医療機能の現状を知るとともに、今後必要な医療機能について提案	在宅緩和ケアの現状把握と各種保険制度の理解に基づく活用(市町広報紙等による情報収集、相談窓口の活用等)					

## (5) 情報提供・相談支援

計画当初 (H20. 3)	現 状	目 標 (H24年度)
○統一的な公開基準に基づく拠点病院の治療成績(5年生存率)公表		
院内がん登録の実施	統一的な公表基準の策定に向けた検討開始	治療成績(5年生存率)の公表

項目	実施主体	取 組 内 容	年次計画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(1) がんに関する情報提供	ア 普及啓発の推進	県	関係機関・団体による普及啓発活動に関する幅広い協力体制の確立	検討と協力要請	患者団体等と連携した各種取組の実施		
			県民に対する情報提供(がんに関する各種情報提供等)	県民のがんへの理解や知識が広がる継続的な情報提供(「広島がんネット」、「県民だより」等の広報媒体の利用)			
		市 町	県の取組への協力(全県的な普及啓発活動への協力等)	患者団体等と連携した取組への参画			
			住民に対する普及啓発	様々な機会を活用したがんに関する広報の実施(各種イベント・広報誌・ホームページ等の利用)			
		医療機関	地域住民・医療従事者等に対する普及啓発	がんに関する講演会・セミナーの開催			
		各種団体	県の取組への協力(全県的な普及啓発活動への協力)	患者団体・患者支援団体等が連携して実施する取組へ参画			
			啓発活動による患者・家族の支援	患者支援団体等による啓発活動を通じた患者・家族の支援			
		職 域	県の取組への協力(全県的な普及啓発活動への協力等)	患者団体等と連携した取組への参画(保健医療福祉系大学・専門学校等での普及啓発活動等)			
		県 民	がんに関する正しい知識の獲得	県・市町等が実施する普及啓発活動を通じた正しい知識の獲得			
		イ 診療情報提供体制の整備	県	拠点病院等における診療情報の公開推進	拠点病院等における最新の診療情報の公表等, 県民が必要とする情報公開の推進		
治療成績(5年生存率)に関する県民への情報提供	がん診療連携拠点病院の5年生存率の公表に向けた関係機関との調整			県民への情報提供			
市 町	県・医療機関等からの情報収集と住民への提供		住民が必要とする情報の収集 と ホームページ, 広報誌等による情報提供				
医療機関	統一的な公開基準に基づく治療成績(5年生存率)の公表		公表に向けた準備(統一的な公表基準の策定, 公表方法の検討等)	公表開始			
	県民視点の診療情報等の公表		院内がん登録によるデータの蓄積				
県 民	適切な情報収集と行動	ホームページ等による診療情報の公表(病院の特徴の紹介等)					
			適切な情報収集と正しい理解に基づく受診等				

## (5) 情報提供・相談支援

計画当初 (H20. 3)	現 状	目 標 (H24年度)
○「相談支援センター」への国立がんセンターの相談員研修の受講者の配置		
未把握	100% (達成済み)	—
○患者団体等が主体的に関わる相談窓口の設置など、がん経験者の相談事業への参画を推進する		
なし	がん経験者による電話相談事業の開設 (がん患者フレンドコール)	がん経験者の相談事業への参画の更なる推進

項目	実施主体	取 組 内 容	年次計画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(2) 患者家族等への相談支援体制の整備	県	患者主体の相談窓口の設置と運営支援	患者主体の相談窓口の継続的な運営に向けた支援 ※「がん患者フレンドコール」をH20.10.1に設置				
		市町やがん診療連携拠点病院における相談支援体制の充実支援	市町の相談支援体制、拠点病院の「相談支援センター」等の充実に関する支援 (市町担当者・相談員・ボランティアの育成支援等)				
		患者団体の連携支援	患者団体の連携支援 (共同事業等参画への意向確認など団体相互の連携の支援)				
		患者及び患者団体等からの意見の反映	患者団体ヒアリングの実施	がん患者支援部会、アンケート調査等を通じた意見集約と施策への反映			
	市 町	がん患者・家族の生活支援等に向けた相談対応	がん患者・家族の生活支援等に向けた相談対応				
		住民への相談窓口の利用に関する情報提供	ホームページ・定期刊行物等による市町・拠点病院などの相談窓口に関する情報提供				
		地域におけるがん相談窓口や患者サロンの開設支援	患者団体等による相談窓口や患者サロン設置のための支援 (公民館・集会所等の場所の提供など)				
	医療機関	がん診療連携拠点病院	「相談支援センター」における相談支援体制の拡充	相談支援体制の充実・強化 (相談員の拡充と資質の向上、相談時間の工夫、広報の実施、相談事例集の作成等)			
			患者サロンの設置と充実	全拠点病院への患者サロンの開設	患者サロンの充実(開設日の増加等)		
			支援ボランティアの育成	支援事業をサポートするボランティアの育成			
		相談体制の充実に向けた患者団体との交流の推進	患者団体との勉強会や情報交換等を通じた交流の推進				
	各種団体	患者団体等による相談対応の実施と内容の充実	相談対応の実施と体制の充実 (相談業務を担う人材の育成、医療機関との連携等)				
県 民	各種相談支援窓口の適切な活用	悩み・治療法選択等に関する適切な相談支援窓口の選択と相談					
	支援事業への参画	患者サロン等支援事業への参画 (ボランティアとしての参加)					

## (6) が ん 登 録

計画当初	現状	目標(H24年度)
○標準登録様式に基づく院内がん登録実施医療機関数(一般病床200床以上の病院)		
13/29 (44.8%)	17/29 (58.6%)	80%以上の医療機関で実施
○がん登録を実施する医療機関の全てのがん登録実務者に対する研修の実施		
全ての拠点病院で1名が受講済み	講習会を実施	全てのがん登録実務者が研修を受講
○地域がん登録のDCN		
31.70%	19.40%	20%以下
○平成22年度までに遡り調査及び生存確認調査を行える体制を整備		
未実施	遡り調査を開始(H20～)	遡り調査及び生存確認調査の実施
○紙媒体とあわせて電子媒体による届出の実施		
未実施	未実施	○電子媒体による地域がん登録の届出ができる体制の整備

項目	実施主体	取組内容	行 動 計 画				
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
(1) がん登録の普及	県	院内がん登録の導入促進	200床以上の病院における導入の促進		200未満を含む医療機関における導入の促進		
		がん登録の普及啓発・情報提供	医療機関に対する継続的な情報提供(「広島がんネット」,「県民だより」等の広報媒体の利用)				
	医療機関	標準登録様式に基づく院内がん登録の実施	実施体制の整備(担当者の配置,実務研修会の受講等)と標準登録様式に基づく院内がん登録の実施				
	各種団体	(社)広島県医師会	がん登録の普及啓発及び導入支援	がん登録の普及啓発 と 医療機関に対する導入支援(研修会の開催等)			
(財)放射線影響研究所		がん登録の導入・運用支援	医療機関に対する導入・運用支援(相談対応等)				
(2) 地域がん登録の精度向上	県	地域がん登録システムの運用	生存確認調査等の体制やがん登録システムの整備		精度向上に向けた体制整備(研修の標準化等)		
	市 町	予後情報調査等への協力	がん登録研修会への参加	生存確認調査の試行・検討		各調査への協力	
	医療機関	地域がん登録の実施	地域がん登録の実施 や 研修受講・遡り調査への協力				
	各種団体	(社)広島県医師会	地域がん登録届出書の環境整備	地域がん登録の未実施機関への勧奨・相談対応		地域がん登録の普及支援・電子化に向けた整備支援	
		(財)放射線影響研究所	地域がん登録の電子化に向けた支援	電子媒体による届出での運用体制の試行支援		電子媒体による届出での運用体制の整備支援	
(3) がん登録データの活用	県	地域がん登録に基づく5年生存率の算定・公表	5年生存率算定やがん登録データのがん対策への活用を検討			5年生存率の算定・公表	
		県民への情報提供	県民に対する継続的な情報提供(「広島がんネット」,「県民だより」等の広報媒体の利用)				
	市 町	検診におけるがん登録データの活用等	がん登録データの活用(検診結果への活用検討)				
	医療機関	がん診療連携拠点病院	院内がん登録に基づく5年生存率の公表		5年生存率の算定に関する検討・公表		
	各種団体	(社)広島県医師会	登録データの情報還元支援等	医療機関に対する登録データの情報還元支援			
		(財)放射線影響研究所	登録データの活用検討支援等	登録データの活用支援(データ活用に係る検討支援,5年生存率の算定支援)			
県 民		がん登録の正しい理解に基づく治療成績等の情報の活用	がんに関する各種データの活用				

## 《資料》

がん患者(支援)団体アンケート調査結果  
(平成21年8月実施)

## 1 アンケート調査の概要

### (1) 調査目的

「広島県がん対策推進計画」に基づく県のがん対策の各種取組や、その成果に関するがん患者・家族等の意向実態を把握する。

### (2) 調査期間

平成21年8月10日（月）～平成21年9月11日（金）

### (3) 調査対象者

県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」に掲載するがん患者団体15団体、及び広島県がん対策推進協議会委員が所属するがん患者団体（1団体）の計16団体

### (4) 調査方法

県内16団体の代表者宛にアンケート調査票及び回答票を郵送する方式で実施

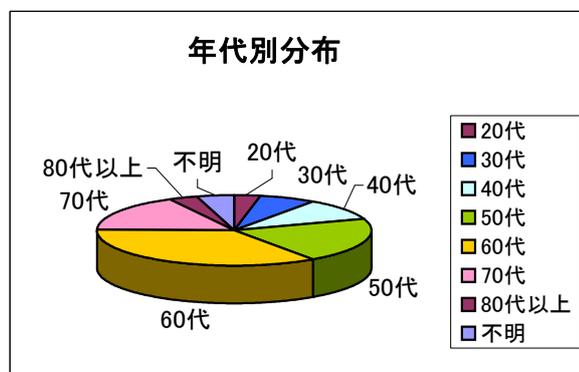
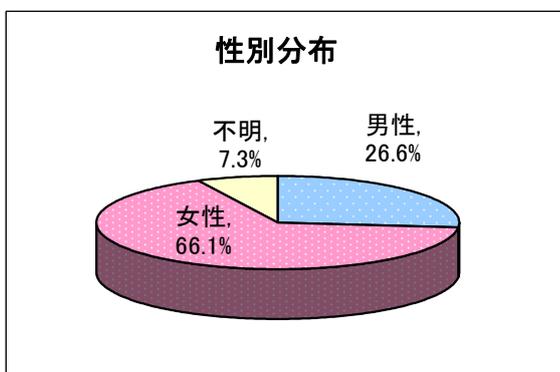
### (5) 結果の概要

回答総数 274件

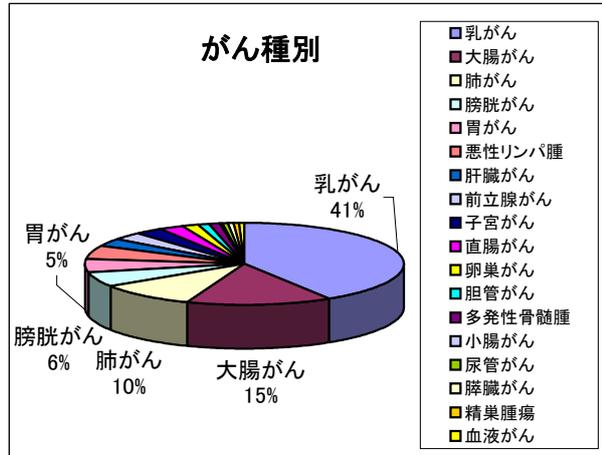
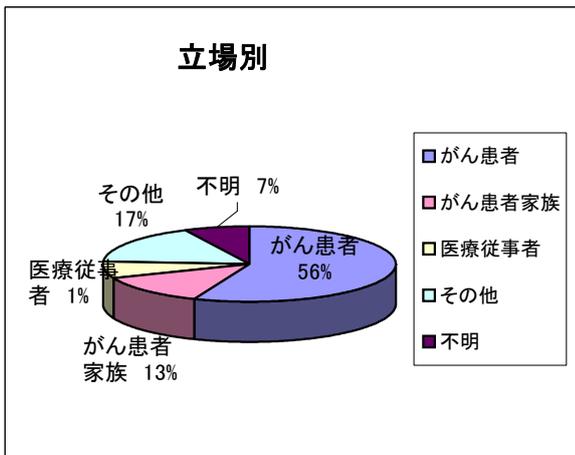
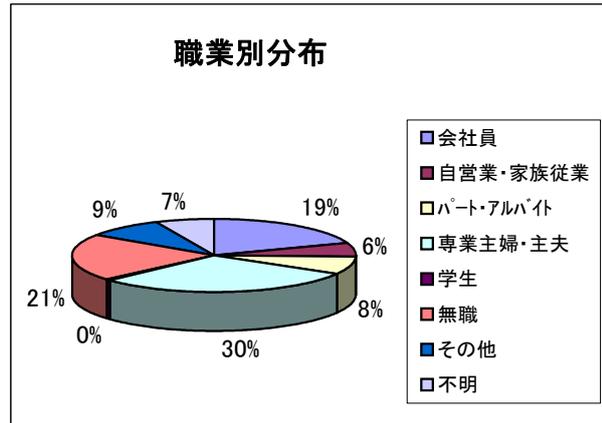
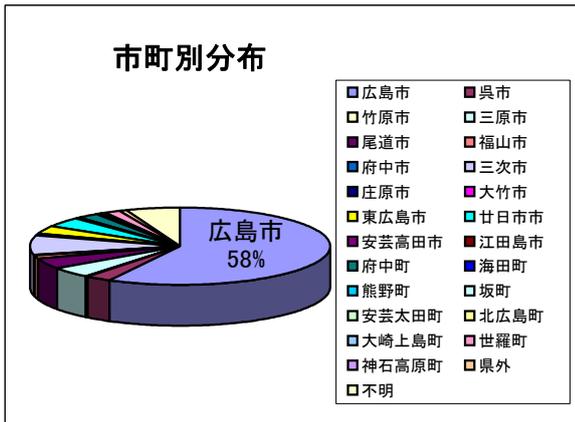
### (6) 回答者の内訳

#### ア 年代・性別

年代	男性		女性		不明		合計	
10代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20代	3	4.1%	5	2.8%	0	0.0%	8	2.9%
30代	3	4.1%	14	7.7%	2	10.0%	19	6.9%
40代	4	5.5%	23	12.7%	0	0.0%	27	9.9%
50代	10	13.7%	46	25.4%	0	0.0%	56	20.4%
60代	23	31.5%	67	37.0%	6	30.0%	96	35.0%
70代	22	30.1%	25	13.8%	0	0.0%	47	17.2%
80代以上	7	9.6%	1	0.6%	1	5.0%	9	3.3%
不明	1	1.4%	0	0.0%	11	55.0%	12	4.4%
合計	73	26.6%	181	66.1%	20	7.3%	274	100.0%



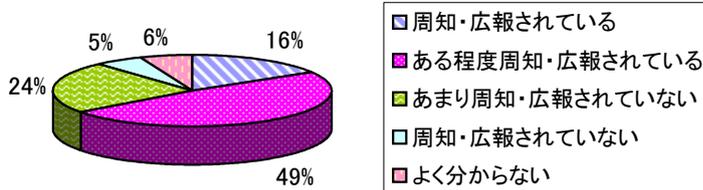
イ 居住地別・職業別・立場別・がん種別



## 2 各設問への回答内容

(問1) 市町が実施するがん検診では、各市町において住民に対する受診案内や検診受診に関する普及啓発活動が行われていますが、十分に周知・広報されていると思いますか？

問1 市町のがん検診に関する広報について



周知・広報されている	45
ある程度周知・広報されている	132
あまり周知・広報されていない	65
周知・広報されていない	15
よく分からない	17
回答総数	274

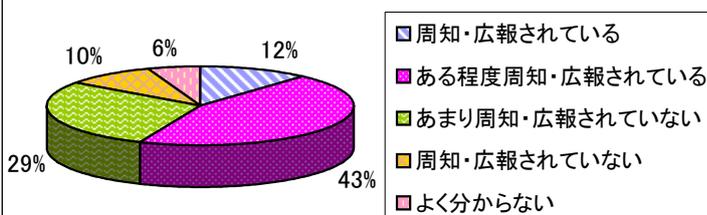
「ある程度周知・広報されている」との回答が最も多く（49%）、「周知・広報されている」も含めると、6割以上の方が市町のがん検診については広報されていると受け止めていることがうかがえます。

一方、「周知・広報されていない」という回答では、「住民としてみたとき、広報がわかりづらい」、あるいは「検診の受診案内だけでなく、がんの早期発見のために検診受診が重要であることについて、より一層各種広報媒体を活用して行うべき」、といった意見がありました。

がんの早期発見のための定期的ながん検診の受診について、その必要性も含めて、今後も継続して広報・普及啓発を行う必要があります。

(問2) 県では、乳がん検診の受診率向上を目的として、民間のピンクリボンキャンペーン等とタイアップした受診啓発活動や、県内各地でマンモグラフィ検診車による体験型検診等を行っています。県の活動が十分に周知・広報されていると思いますか？

問2 県のがん検診受診啓発活動について



周知・広報されている	32
ある程度周知・広報されている	121
あまり周知・広報されていない	78
周知・広報されていない	26
よく分からない	15
回答総数	272

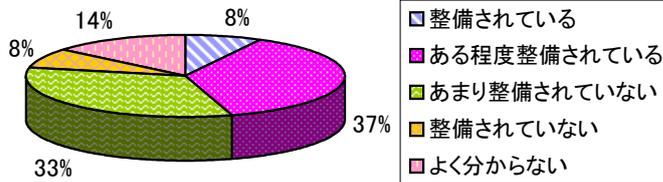
「ある程度周知・広報されている」との回答が最も多く（43%）、「周知・広報されている」も含めると、全体の約半数（55%）の方が県のがん検診受診率向上に係る広報が行われているとの回答となっています。

一方、「周知・広報されていない」という回答では、「広報量が足りない」、「広島ではあまり見たことがない。」、「周知はされているが、検診車による受診を信用できない」といった意見がありました。

今後も県が実施する各種活動について幅広く広報を行い、がん患者を含めた多くの県民ががん検診を受診するよう働きかける必要があります。

(問3) がん検診を受診するに当たって、市町又は企業等において検診受診のための体制は整備されていると思いますか？（受診しやすい場所、時間、日曜検診の実施等）

問3 がん検診受診体制について



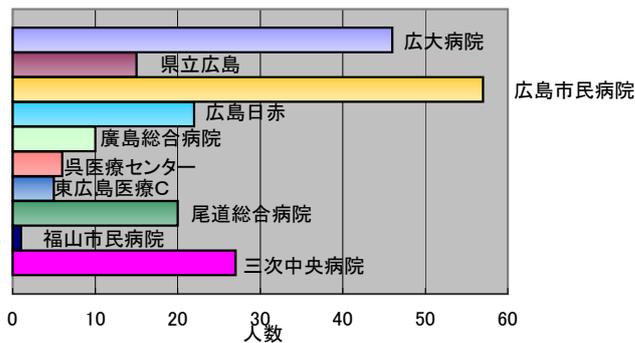
整備されている	21
ある程度整備されている	102
あまり整備されていない	90
整備されていない	21
よく分からない	38
回答総数	272

「ある程度整備されている」との回答が最も多く（37%）、「整備されている」も含めると、全体の約半数（45%）の方ががん検診受診体制は整備されていると受け止められていることがうかがえます。

一方、「整備されていない」との回答では、「平日しかないので受診しにくい」、「検査が出来る病院が少ない」、「サラリーマンには難しい場所と時間設定」といった意見があり、土・日曜日や職場の近くで受診できる検診体制の整備が求められています。

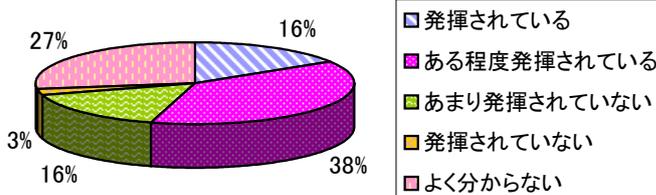
(問4) 広島県では、がん医療水準の向上と地域格差の解消を目的として、県内10か所に「がん診療連携拠点病院」を配置しています。この病院では高度な治療のみでなく、がん患者・家族に対する相談支援やがんに関する講演会の開催等の情報提供、あるいは、地域の医療従事者に対する研修の実施や在宅緩和ケアの拠点等としての機能など、地域におけるがん対策の推進拠点としての役割が求められています。このような機能が十分に発揮されていると思いますか？ お住まいの近く又は利用している病院の番号を選択して、その病院についてお答えください。

問4-1 利用している拠点病院について



病院	人数
広島大学病院	46
県立広島病院	15
広島市立広島市民病院	57
広島赤十字・原爆病院	22
厚生連広島総合病院	10
国立病院機構呉医療センター	6
東広島医療センター	5
厚生連尾道総合病院	20
福山市民病院	1
市立三次中央病院	27
回答総数	209

問4-2 拠点病院の機能について



発揮されている	37
ある程度発揮されている	87
あまり発揮されていない	36
発揮されていない	6
よく分からない	62
回答総数	228

利用している「がん診療連携拠点病院」としては、広島市立広島市民病院が最も多く（57件）、次いで広島大学病院、市立三次中央病院の順となっています。

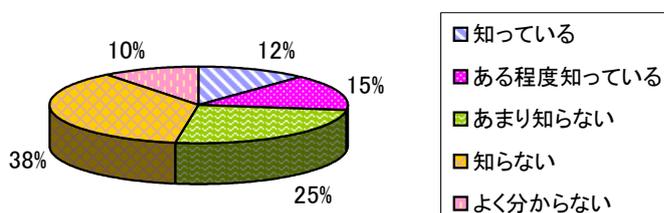
拠点病院の機能については、「発揮されている」あるいは「ある程度発揮されている」を合わせると、約半数（54%）の方が機能を発揮されていると受け止めています。

一方で、「拠点病院の実際の役割が見えてこない」、あるいは「特定のがんの講演会は多いが、逆に全く放置された部位もある」、「相談しにくい」といった意見もありました。

「がん診療連携拠点病院」は、地域の病院として、より一層の機能の発揮が求められています。

（問5）県では、質が高く効率的な医療提供体制を構築するとともに、県民に分かりやすく医療機関等の情報を提供するため、平成20年度に乳がん医療ネットワークを構築し、ホームページ（<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/byouin/byouin3.html>）において医療機関名を公表していますが、この取組みを知っていますか？

問5 乳がん医療ネットワークの取組みについて



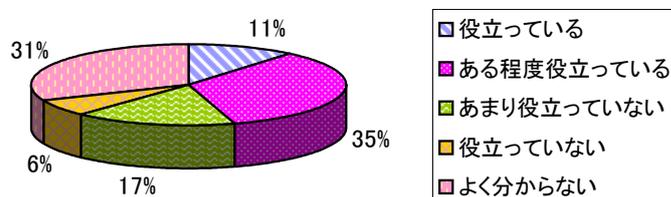
知っている	32
ある程度知っている	41
あまり知らない	68
知らない	99
よく分からない	28
回答総数	268

「知らない」との回答が最も多く（38%）、「あまり知らない」を含めると、半数以上（63%）の方が知らないとの回答でした。その理由としては、「インターネットを使える環境にない」という意見が多数あり、「インターネット以外の広報でもっと広報して欲しい」といった意見もありました。

県民に対する情報提供のあり方として、インターネット以外の手段の活用が求められています。

（問6）問5で「知っている」または「ある程度知っている」を選択された方にお聞きします。この「乳がん医療ネットワーク」構築の取組みが、患者への情報提供や質の高い医療の提供に役立っていると思いますか？

問6 乳がん医療ネットワークの取組みの成果について



役立っている	12
ある程度役立っている	37
あまり役立っていない	18
役立っていない	7
よく分からない	34
回答総数	108

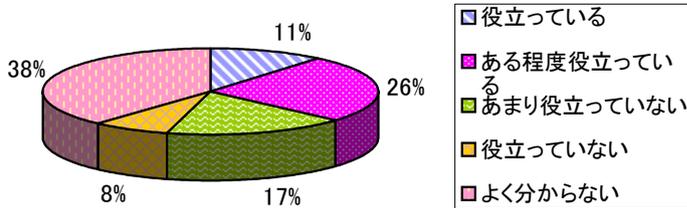
問5で乳がん医療ネットワークの取組みについて「知っている」、あるいは「ある程度知っている」と回答された方（27%）のうち、「役立っている」、あるいは「ある程度役立っている」と回答された方が全体の約半数（46%）でした。

一方で、「役立っていない」という回答では、「インターネットが使えないから分からない」、「乳がん以外のがん患者には関係が無い」といった意見がありました。

インターネット以外の広報媒体の活用によるネットワークの普及とともに、乳がん以外のがんに関する医療ネットワークの構築が求められています。

(問7) 県では、平成16年9月に「広島県緩和ケア支援センター」を県立広島病院に設置し、緩和ケア病棟を運営するとともに、情報提供、総合相談、専門研修等の事業を実施しています。こうした取組みが、緩和ケアの普及や各地域でのがん患者の在宅療養支援に役立っていると思いますか？

問7 緩和ケア支援センターの取組みについて



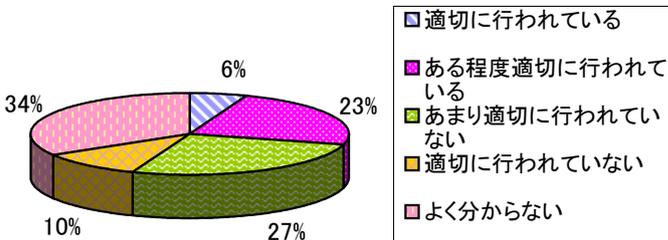
役に立っている	29
ある程度役立っている	68
あまり役立っていない	46
役に立っていない	20
よく分からない	101
回答総数	264

「役に立っている」、あるいは「ある程度役立っている」と回答された方が全体の4割弱となっている一方で、「ほんの一部の患者にしか、恩恵はない」、「客観的には良いと思うが在宅支援には役立ちは少ないと思う」といった意見もありました。

また、約4割の方が「よく分からない」と回答しており、活動状況についてのより一層の広報が必要です。

(問8) 緩和ケアは、ある特定の時期に治療から移行するのではなく、がんと診断された当初から治療と並行して行うことにより、がんによる痛みなど体の不調や心の問題に対処し、それらの症状を緩和することを目的としています。がんの治療を受ける上で、医療機関からの緩和ケアの提供が適切に行われるようになって来たと思いますか？

問8 医療機関における緩和ケアの提供について



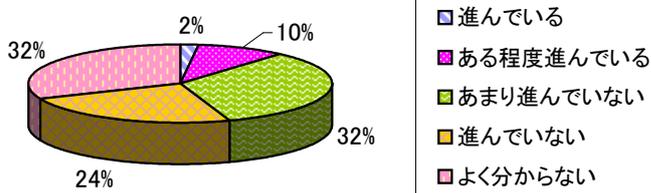
適切に行われている	16
ある程度適切に行われている	63
あまり適切に行われていない	72
適切に行われていない	28
よく分からない	91
回答総数	270

「適切に行われている」、あるいは「ある程度適切に行われている」との回答は全体の3割にとどまっています。一方で、「よく分からない」という回答が最も多く(34%)、否定的な意見としては、「そういう取組についてみたことがない」、「心の問題にまで対処されていない」、「緩和ケアの話は治療の当初には出てこない」といった回答もありました。

治療の初期段階から適切に緩和ケアが提供されるよう、医療機関における緩和ケア提供体制の早急な整備が望まれています。

(問9) 県では、住み慣れた家庭や地域での療養を可能とするため、在宅緩和ケアを担う人材の育成や在宅医療に関する講演会の開催など、在宅における療養体制の整備を進める取組を推進していますが、地域での取組が進んでいると思いますか？

問9 地域における在宅療養体制の整備状況について



進んでいる	5
ある程度進んでいる	26
あまり進んでいない	91
進んでいない	65
よく分からない	86
回答総数	273

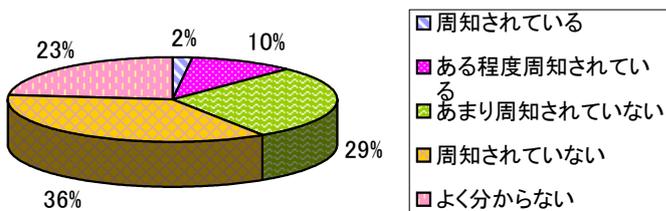
「あまり進んでいない」との回答が最も多く（32%）、「進んでいない」との回答を含めると、全体の約半数（56%）の方が在宅療養体制は整備されていないと感じられていることがうかがえます。

在宅療養体制が進んでいないと感じる理由としては、「取組の存在を知らない」、「開業医との連携、24時間体制の整備、介護力不足」、「在宅の療養体制には大いに不安あり」といった意見が多数あり、在宅医療に関する講演会等が少ないといった意見もありました。

また、「よく分からない」という回答も3割を占め、在宅療養体制の整備や、普及啓発の一層の充実が求められています。

(問10) 県では、がん患者やその家族等が主体となった相談体制の確立を図るため、昨年10月から、がん患者団体に委託して「がん患者フレンドコール」を開設し、毎週1回（水曜日）、がん体験者が相談を受け付けていますが、この取組について十分に周知されていると思いますか？

問10 がん経験者による相談窓口の開設について



周知されている	5
ある程度周知されている	28
あまり周知されていない	78
周知されていない	97
よく分からない	63
回答総数	271

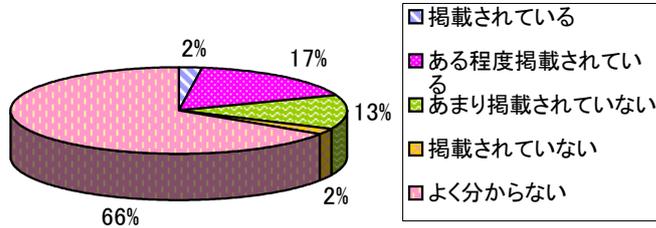
「周知されていない」という回答が最も多く（36%）、「あまり周知されていない」、「よく分からない」を含めると、9割の方が周知されていないと感じていることがうかがえます。

主な意見としては、「継続的なPRが欲しい」、「利用したことがあるが、病院などでポスターなど見たことがない」、「各家庭にパンフレットなど周知徹底が必要」といった意見がありました。

「がん患者フレンドコール」の取組については、今後も各種媒体を通じた広報を行う必要があります。

(問11) 県では、平成21年4月にがん情報サポートサイト「広島がんネット」を開設 (<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/>) し、県内のがんに関するイベント情報や拠点病院の診療情報等をホームページで公表していますが、がん患者・家族の方が必要とする情報が概ね掲載されていると思いますか？

問11 県のがん情報ホームページの掲載情報について



掲載されている	6
ある程度掲載されている	46
あまり掲載されていない	34
掲載されていない	6
よく分からない	178
回答総数	270

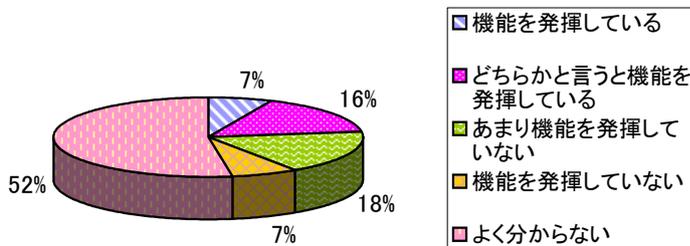
「よく分からない」という回答が全体の6割以上となっており、「掲載されている」、あるいは「ある程度掲載されている」との回答は、全体の2割（19%）にとどまりました。

「よく分からない」理由としては、「ホームページが使える環境にない」、「高齢者には難しい」、「新聞等で知る位で、よく広報されてない」といった意見が多数を占めました。

「広島がんネット」は、幅広いがん情報を入手するための手段として、今後も掲載情報の充実や、より一層の広報が求められています。

(問12) がん診療連携拠点病院の相談支援センターは、地域の患者支援の拠点として、身近な医療機関や支援機関・団体等の地域のがん関連情報の発信・提供や相談対応を行っていますが、相談支援センターはその機能を発揮していると思いますか？

問12 相談支援センターの機能の状況について



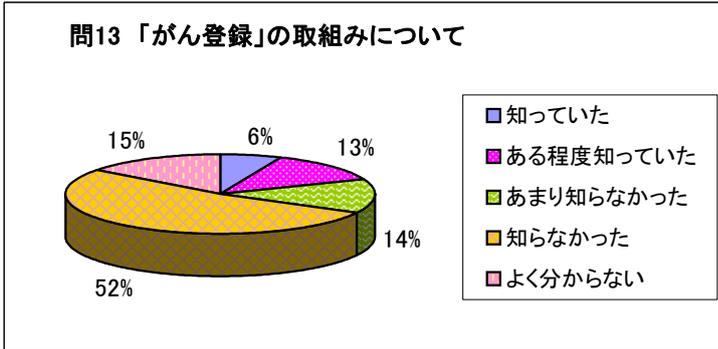
機能を発揮している	18
どちらかと言うと機能を発揮している	43
あまり機能を発揮していない	48
機能を発揮していない	19
よく分からない	141
回答総数	269

「よく分からない」との回答が5割以上となっており、「機能を発揮している」という回答は、「どちらかと言うと機能を発揮している」を含めても2割強にとどまりました。

「機能を発揮していない」と感じる理由としては、「機能しているのかもしれないが、全く知らない」、「そういう所が分かっていたら、悩んだり、混乱しない」、「もっと積極的に情報を提供すべき」といった意見が多数ありました。

「相談支援センター」は、地域の患者支援の拠点として、より一層の広報が求められています。

(問13) 県では、独自の「広島県地域がん登録システム」により収集したデータを活用して、がんの罹患状況等を把握し、県のがん対策の策定や評価に活用するとともに、その情報をホームページ等で公表していますが、このような取組みを知っていましたか？



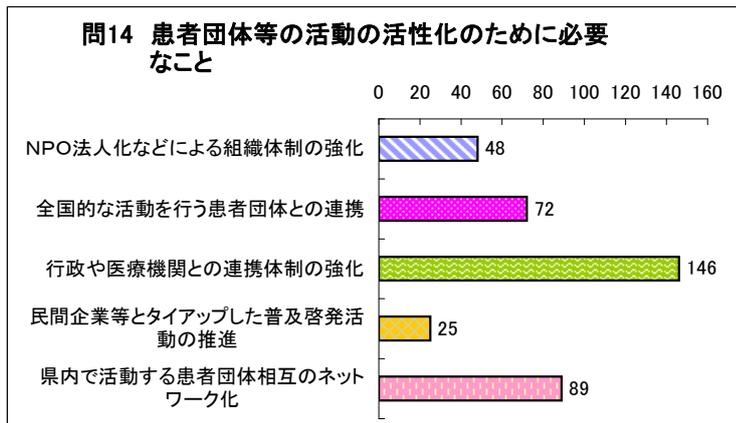
知っていた	17
ある程度知っていた	34
あまり知らなかった	38
知らなかった	142
よく分からない	40
回答総数	271

「知らなかった」との回答が全体の半数以上（52%）となっており、「知っていた」、もしくは「ある程度知っていた」との回答は2割弱にとどまっています。

「知らなかった」と回答した理由としては、「インターネットがないから分からない」といった意見が大半を占め、「県民に詳しく公表すべきである」といった意見もありました。

「地域がん登録」の理解には、ホームページ以外の広報媒体等も活用するなど、より一層の広報が必要です。

(問14) 県内のがん患者団体や支援団体では、各地でがんの普及啓発や情報提供、相談対応を行うなど、その役割は大きなものとなっていますが、今後さらに患者団体等が活発に行動していくためには、どのようなことが必要だと思いますか？（2つ以内で○）



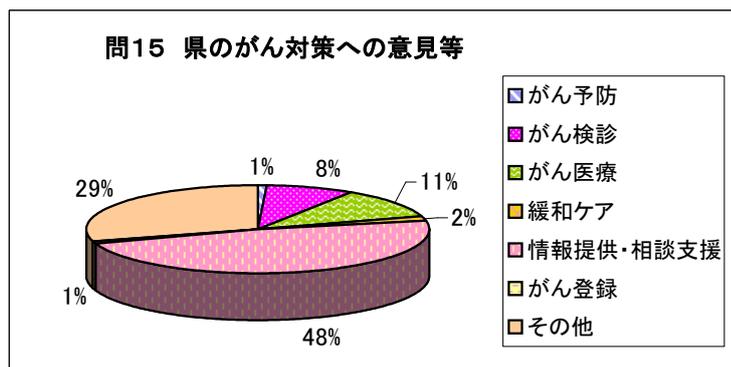
NPO法人化などによる組織体制の強化	48	(20%)
全国的な活動を行う患者団体との連携	72	(29%)
行政や医療機関との連携体制の強化	146	(59%)
民間企業等とタイアップした普及啓発活動の推進	25	(10%)
県内で活動する患者団体相互のネットワーク化	89	(36%)
回答者数	246	
回答総数	380	

全体の約6割（59%）の方が「行政や医療機関との連携体制の強化」が必要との意見であり、次いで「県内で活動する患者団体相互のネットワーク化」（36%）、「全国的な活動を行う患者団体との連携」（29%）といった意見が多くなっています。

その他意見としては、「個々の団体が個性を持って活動した方が良い」、「全国レベルでの連携を強めて、全国的組織として活動強化が必要」、「患者の現在及び未来の不安に対する相談機関（機会）が不足」といった意見がありました。

患者団体と行政、医療機関との連携強化が、今後の患者団体の活動の活性化にとって重要な要素であると捉えていることがうかがえます。

(問15) その他、県のがん対策についての意見など、自由にご記入ください。



がん予防	1
がん検診	9
がん医療	12
緩和ケア	2
情報提供・相談支援	52
がん登録	1
その他	32
合計	109

約半数の52件(48%)が情報提供・相談支援に関するものとなっています。

内訳としては、テレビなどのマスコミを使った積極的な広報活動を求める意見が26件、情報紙やメールマガジンの発行などホームページによらない情報提供を求める意見が19件、ホームページ(HP)の掲載内容の充実など「広島がんネット」の改善を求める意見が7件となっています。

また、情報提供・相談支援に続いて多かったのが、がん医療の12件、がん検診の9件となっています。